

委員会 06-会議資料7  
令和3年7月15日  
総合計画策定委員会

(当日配付)

# 第7次八戸市総合計画

<一次案の事務局修正版>

令和●年●月

八戸市総合計画策定委員会

※上記の●は策定委員会が市長に提出する年月となります。



## < 目次 >

■ 序 章	計画の策定に当たって .....	P.01
■ 第1章	社会情勢の変化と地域の現状 .....	P.05
■ 第2章	2040年頃までの展望 .....	P.39
■ 第3章	将来都市像 .....	P.53
■ 第4章	まちづくりの基本方針 .....	P.57
■ 第5章	地域が一体となって推進する6つの政策 .....	P.XX
政策1		XX
政策2		XX
政策3		XX
政策4		XX
政策5		43
政策6		XX

第5章は、第7回策定委員会  
(8月31日開予定)で提示予定



## ■ 序章 計画の策定に当たって

## 1. 策定の趣旨

八戸市では、昭和 47(1972)年、昭和 53(1978)年、昭和 63(1988)年、平成 10(1998)年、平成 18(2006)年、平成 28 (2016) 年の6次にわたり総合計画を策定し、総合的・計画的な市政運営を図ってきました。

また、令和 3 (2020) 年度は、令和 2 (2019) 年度から続く新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、当市を取り巻く動向を予測することが難しい状況にあります。が、どのような状況にあっても、地域住民の生活を守り地域経済を支えるための市政運営を着実に進めていくため、令和 3 年度市政運営方針を策定し、本方針に沿って計画的な市政運営を行っています。

そのような中、感染予防策を日常生活に取り入れた「新しい生活様式」や、新型コロナウイルスワクチン接種の普及等によって、感染症を克服し、グリーン化やデジタル化を軸として世界経済の構造が変化した新たな時代の到来が近づいています。

新たな時代においても、持続可能な地域社会を実現していくためには、長期的な視点でのまちづくりのビジョンを掲げ、その実現のための実効性のある施策を講じ、総合的かつ計画的な市政運営を着実に進めていく必要があることから、令和 4(2022)年度を初年度とする第7次八戸市総合計画を策定します。

## 2. 計画の位置付け

総合計画は、時代の流れを捉えた上で、我々が実現を目指す将来の都市像を掲げ、その実現に向けて、誰が、どのように取り組んでいくのかということを実施として総合的かつ体系的にまとめた市政運営の基本となる指針です。

昨今、人口減少・少子高齢化に加え、首都圏への人口一極集中の加速や、第 4 次産業革命等による Society5.0 の到来、出入国管理及び難民認定法の改正等による国際化の進展等によって、地域を取り巻く環境が急激に変わり始めています。

また、感染症の流行を契機として、グリーン社会の実現に向けた脱炭素化や、Society5.0 を目指すデジタル化などの動きが急速に進み、日本社会全体が未来に向けて大きく変容しようとしています。

このような環境の変化が激しく将来の不透明感が増加する局面にこそ、豊かな未来を想像し、その実現を固く信じ、進取の精神により AI や IoT 等の革新技術を活用しながら、協働のまちづくりの理念の下、地域が一体となって良質なまちづくりを推進し、市民福祉の向上を図っていく必要があります。

第7次八戸市総合計画は、人口減少下においても将来に希望を持ち、豊かで活力ある持続可能な地域社会を実現するとともに、東日本大震災からの創造的復興を更に発展させるためのマスタープランとなるものです。

## 3. 計画期間

本計画の計画期間は、10 年程度先を見据えた将来展望のもと、令和 4 (2022) 年度から令和 8 (2026) 年度までの5か年とします。

なお、計画期間内において、計画の適切な進行管理及び社会経済情勢などの変化の把握に努め、必要に応じて計画の見直しを行います。

## 4. 計画の構成

本計画は、第1章「社会情勢の変化と地域の現状」、第2章「2040年頃までの展望」、第3章「将来都市像」、第4章「まちづくりの基本方針」、第5章「地域が一体となって推進する6つの政策」で構成しています。

### ○第1章 社会情勢の変化と地域の現状

世界の情勢や国・青森県の動向などから八戸市を取り巻く社会情勢を示すとともに、主要な指標等から八戸市の現状を示します。

### ○第2章 2040年頃までの展望

人口減少や人口構造の変化、技術の進展等によって起こりうる2040年頃までの社会の変化予想を示します。

### ○第3章 将来都市像

社会情勢の変化と地域の現状、2040年頃までの展望を踏まえ、本市が目指す10年程度先（2030年頃）の将来都市像を示します。

### ○第4章 まちづくりの基本方針

将来都市像を実現するために、本計画の計画期間におけるまちづくりの基本的な方針を示します。

### ○第5章 地域が一体となって推進する6つの政策

本計画の計画期間において、総合的に取り組むべき政策を体系的に整理し、それぞれの政策の方向性と具体的な施策を示します。

## 5. 計画の範囲

本計画の範囲は、本市が主体となって推進する施策や事業を基本としますが、国、県、一部事務組合などの公共機関や、市民、事業者、NPOなどの参加・支援・協力が不可欠であることから、これらの公共機関、民間などが実施する施策や事業も含めています。

## 6. 進行管理

※今後、進行管理の在り方を検討する予定としているため、記載内容が変わる可能性があります。

本計画の着実な推進を図るため、下記のとおり適切な進行管理を行います。

- (1) 毎年度、本計画に記載する施策について、前年度までの進捗状況調査を実施します。
- (2) 市民で構成する委員会を設置し、その進捗状況について意見を聴取します。
- (3) これらを踏まえて、毎年度、本計画に記載する施策について、その施策に基づいて実施する事業の見直しや新たな事業の具体化など、適切な運用を図ります。

■ 章構成イメージ図

**【第1章】 社会情勢の変化  
と地域の現状**

- 世界情勢や日本社会、青森県の動向など、八戸市を取り巻く社会情勢を掲載する。
- 統計情報などを中心に八戸市の現状を掲載する。

**【第2章】 2040年頃までの  
展望**

- 人口減少や人口構造の変化、技術の進展等によって、令和22（2040）年度頃までに起こりうる事象（長期的な展望）を掲載する。

**【第3章】 将来都市像**

- 第1章の「地域の現状」を踏まえつつ、第2章の「今後の展望」を見据えながら、地域が一体となって実現を目指す2030年ごろの将来都市像を定める。

（第7次八戸市総合計画の将来都市像）

**「ひと・産業・文化が輝く 北の創造都市」**

**【第4章】 まちづくりの基本方針**

- 第3章の「将来都市像」を実現するため、計画期間の5年間に八戸市が推進する「まちづくり」の基本方針を定める。

**【第5章】 地域が一体となって推進する6つの政策**

- 第4章の「まちづくりの基本方針」に基づき政策及び施策（具体的な取組の方向性）を定める。

政策1. 「ひと」を育む

政策4. 「誰もが活躍できる社会」をつくる

政策2. 「経済」を回す

政策5. 「まち」を形づくる

政策3. 「暮らし」を守る

政策6. 「魅力」を発信する

## ■第1章 社会情勢の変化と地域の現状

## ■ 第1章 社会情勢の変化と地域の現状

### 1. 八戸市を取り巻く社会情勢の変化

八戸市における様々な活動は、市域を超えたヒトの交流や、モノの流通、情報の伝達など他の地域と密接に関わっています。また、現代社会は、交通網の充実や情報技術の進歩によって、世界との距離が近くなっており、八戸市においても、長根屋内スケート場での国際大会の開催や、当市を訪れる外国人観光客の増加、海外コンテナ航路による他国との取引など、グローバル化が進んでいます。

このようなことから、今後のまちづくりでは、大局的な視点から、世界の情勢や日本社会の大きな動きを捉え、また、当市の市政運営とかかわりの深い青森県の動きを踏まえながら、総合的なまちづくりを推進していくことが重要になります。そこで、第1章では、世界の情勢や、日本社会・青森県の動向などから当市を取り巻く社会情勢を把握するとともに、これまでのまちづくりによって北東北を代表する中核都市へと発展を遂げた当市の現状を客観的に示します。

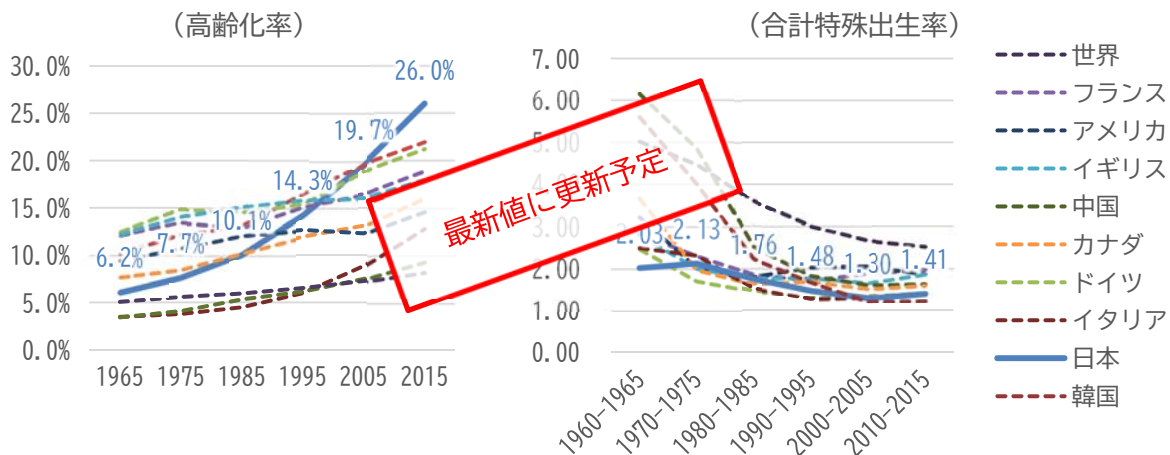
#### (1) 世界の情勢

開発途上国を中心として世界的に人口増加が進む一方で、日本は人口減少・少子高齢化が進行しています。また、中国の著しい経済成長などにより世界における日本の経済力が相対的に低下しています。さらに、欧米諸国やアジア諸国の一部を中心に進められている第4次産業革命や、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、世界各国において経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むSDGsなど、近年は、地方都市であっても世界情勢の変化を把握することが求められています。

##### ① 人口

世界人口は、昭和45（1970）年の37億人から約50年間で39.3億人増加し、平成30（2018）年には76.3億人となっています。その間、日本の人口規模は、昭和45（1970）年の世界第6位から順位を下げ、平成30（2018）年には第10位となっています。また、日本の高齢化率（65歳以上人口が全人口に占める割合）は、昭和40（1965）年の6.2%から平成27（2015）年の26.0%への急激に上昇し、主要国の中で最も高くなっている一方、合計特殊出生率は、昭和35-40（1960-65）年以降、一貫して低い水準となっています。

図〇 主要国の高齢化率・合計特殊出生率の比較：1965→2015年



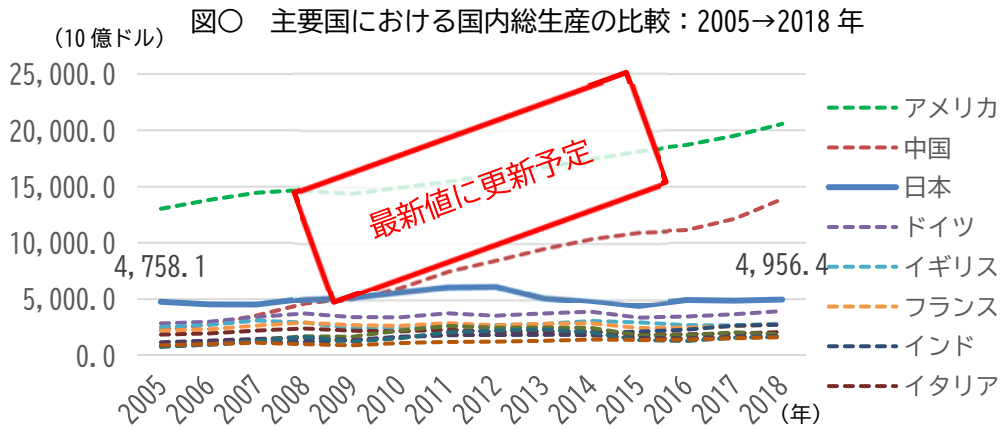
資料：国際連合「世界の推計人口」

② 経 済

i) 国内総生産の比較

主要国の国内総生産（名目 GDP）を比較すると、日本は、戦後の高度成長期に著しい経済発展を遂げ、平成 17（2005）年までは世界第 2 位の経済規模となっていました。近年の中国経済の発展により平成 30（2018）年は第 3 位となっています。

また、アメリカと中国の 2 か国は増加していますが、我が国を含めた他の主要国は、ほぼ横ばいで推移しています。



資料：内閣府「平成 30 年度国民経済計算年次推計」

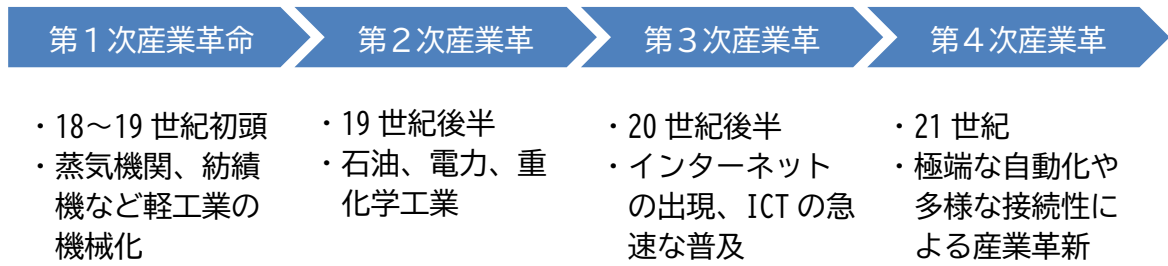
ii) 第4次産業革命

第4次産業革命とは、18世紀末以降の工場の機械化である第1次産業革命、20世紀初頭の分業に基づく電力を用いた大量生産である第2次産業革命、1970年代初頭からの電子工学や情報技術を用いた一層のオートメーション化である第3次産業革命に続く、ビッグデータ、IoT、AI、ロボットを核とした技術革新のことを指します。

世界では、ドイツが2010年に「インダストリー4.0」を提唱して以降、各国で国家的な取組が進められています。

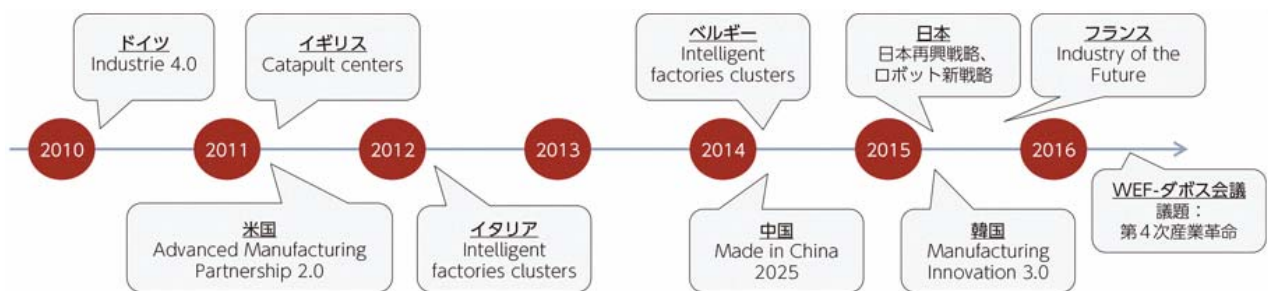
日本では、平成28（2016）年に国の成長戦略に位置付けられ、具体的な取組が進められてきましたが、令和2（2020）年の新型コロナウイルス感染症の世界的な流行によって世界における日本のデジタル化の遅れが明らかとなり、令和3（2021）年度、国は新たにデジタル庁を設置し、デジタル・ガバメントの確立や民間企業におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）の促進に向けた取組を加速させ、全ての国民にデジタル化の恩恵が行き渡る社会の構築を目指すこととしています。

図〇 第1次産業革命から第4次産業革命までの流れ



資料：内閣府「日本経済2016-2017」を基に作成

図〇 第4次産業革命に係る主要国の取組等

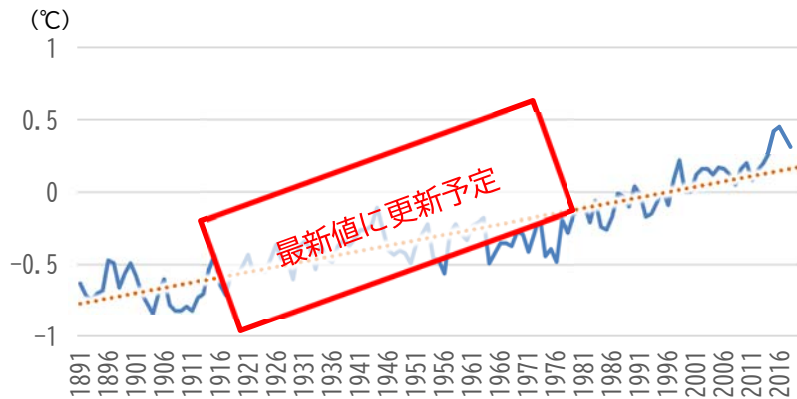


資料：総務省「情報通信白書平成29年版」

③ 環 境

2019年の世界の平均気温の基準値（昭和55～平成22（1981～2010）年の30年平均値）からの偏差は+0.42℃（速報値）で、明治27（1891）年の統計開始以降、2番目に高い値となりました。世界の年平均気温は、様々な変動を繰り返しながら上昇しており、長期的には100年あたり0.74℃の割合で上昇しています。特に1990年代半ば以降、高温となる年が多くなっています。

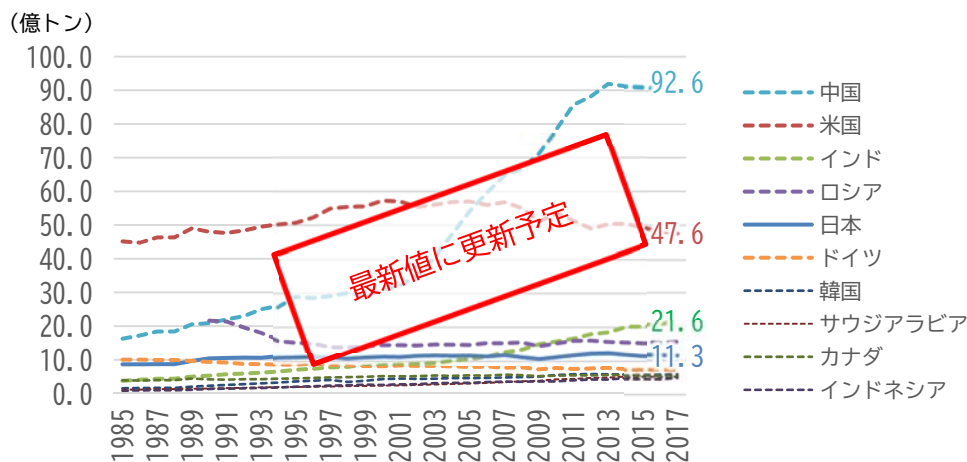
図〇 世界の年平均気温偏差：1891→2019年



資料：気象庁

地球温暖化の原因となる温室効果ガスの約9割がエネルギー起源の二酸化炭素で、平成29（2017）年における国別の二酸化炭素排出量は、中国が92.6億トンで最も多く、アメリカが47.6億トン、インドが21.6億トンの順となっており、日本は上位から5番目の11.3億トンとなっています。

図〇 主要国における二酸化炭素排出量：1985→2017年



資料：国際エネルギー機関

## ④ 世界規模での SDGs（持続可能な開発目標）の実現

持続可能な開発目標（SDGs）とは、平成13（2001）年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された令和（12）2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。



(2) 日本社会の動向

日本社会は平成 17（2005）年以降、人口減少社会となっていますが、その一方で国内経済は堅調に伸びています。この経済成長を支えているのは、生産性の向上とともに、高齢者や女性の就業によって労働力が拡大されていることが考えられます。

また、近年、気候変動により全国的に災害が激甚化しているため、防災・減災対策の重要性が高まっています。さらに、地方から首都圏への人口一極集中が加速しております。加えて、日本を訪問する外国人旅行者や日本で生活する外国人が増加する傾向にあるなど、国内のグローバル化が進んでいます。

① 人口動態

i) 日本の総人口

日本の総人口（国勢調査）は、平成 17（2005）年の 1 億 2,729 万人をピークに減少局面に入っており、平成 27（2015）年は 1 億 2,564 万人となっています。

また、老年人口（65 歳以上）が増加傾向にある一方で、年少人口（0～14 歳）及び生産年齢人口（15～64 歳）は、ともに減少傾向にあります。このため、日本の人口ピラミッドは、昭和 40（1965）年の釣り鐘型から平成 27（2015）年のつぼ型へと変化しています。

(万人) 図〇 日本の総人口推移：1965→2015 年



図〇 日本の人口ピラミッドの比較：1965⇔2015 年



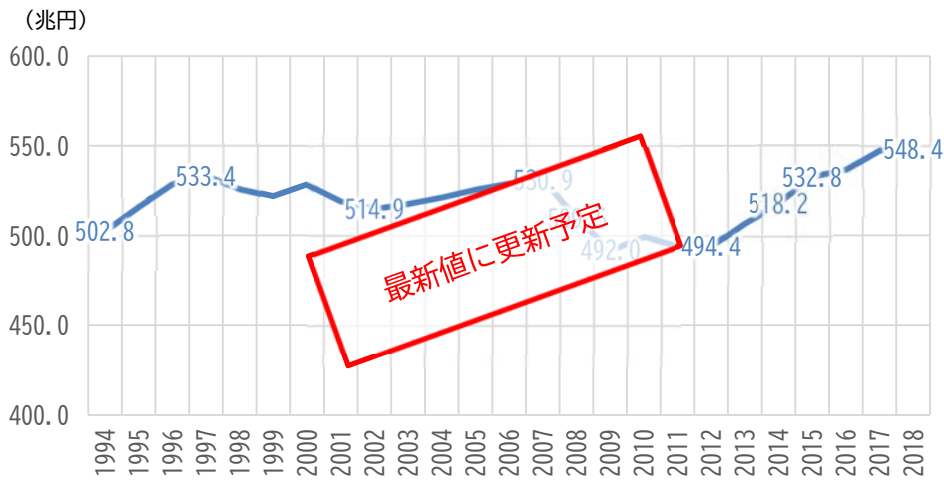
資料：総務省「国勢調査」

② 経済状況

i) 国内総生産の推移

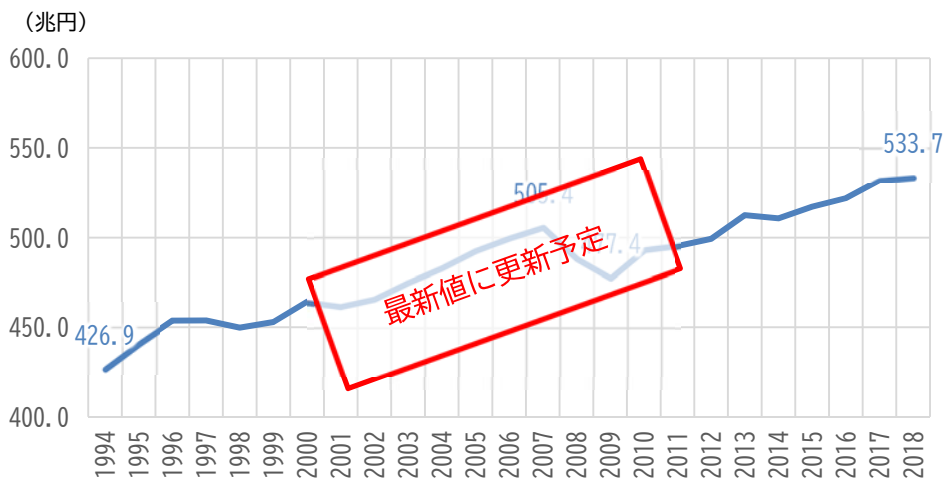
日本の国内総生産は、平成6（1994）年から平成9（1997）年まで増加した後、平成19（2007）年までほぼ横ばいで推移していましたが、リーマンショック（平成20（2008）年）の影響等によって急減しています。その後、東日本大震災（平成23（2011）年）等により平成24（2012）年まで低い水準で推移していましたが、平成25（2013）年以降増加に転じ、平成30（2018）年には548.4兆円まで増加しています。

図〇 国内総生産（名目）の比較：1994→2018年度



資料：内閣府「国民経済計算」

図〇 国内総生産（実質）の比較：1994→2018年度



資料：内閣府「国民経済計算」

ii) 労働力人口・就業者数

日本の労働力人口は、平成 13（2001）年から平成 24（2012）年にかけて減少していますが、その後は増加に転じ、平成 30（2018）年は 6,830 万人（平成 13（2001）年と比較して 78 万人増）となっています。

また、就業者数は、直近では平成 19（2007）年から平成 24（2012）年にかけて減少していますが、その後は増加に転じ、平成 30（2018）年は 6,664 万人（平成 13（2001）年と比較して 252 万人増）となっています。

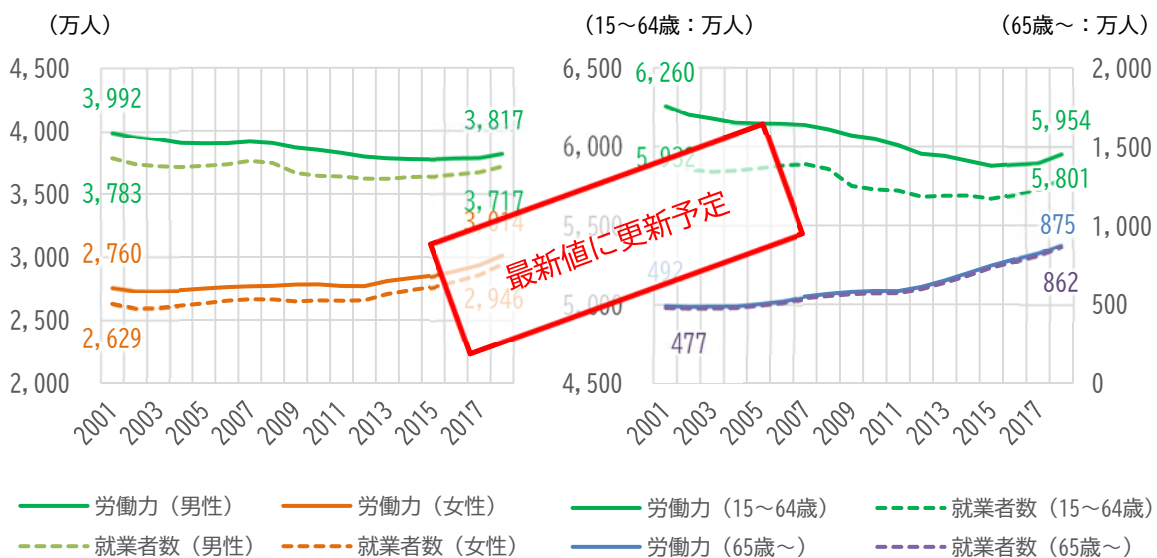
なお、労働力人口及び就業者数を男女別に見ると、平成 13（2001）年から平成 24（2012）年にかけて、男性が減少し女性が増加する傾向にあります。また、年齢層別に見ると、平成 13（2001）年から平成 24（2012）年にかけて、いずれも 15 歳から 65 歳までの人数が減少する一方、65 歳以上の人数が増加する傾向にあります。

図〇 労働力・就業者数の推移：2001→2018 年



資料：総務省「労働力調査」

図〇 労働力・就業者数の推移：2001→2018 年



資料：総務省「労働力調査」

③ 暮らしの安全・安心

i) 激甚化する災害

近年、大規模な地震発生リスクが高まるとともに、地球温暖化に伴う気象変動等による気象災害が激甚化しています。

表〇 近年の自然災害：東日本大震災以降

災害	被災地域	死傷者数
平成23年東日本大震災 (Mw9.0)	東日本（特に宮城、岩手、福島）	22,252人
平成23年台風第12号	近畿、四国	98人
平成23年の大雪等	北日本から西日本にかけての日本海側	133人
平成24年の大雪等	北日本から西日本にかけての日本海側	104人
平成25年の大雪等	北日本から関東甲信越地方（特に山梨）	95人
平成26年8月豪雨（広島土砂災害）	広島県	77人
平成26年御嶽山噴火	長野県、岐阜県	63人
平成28年熊本地震 (Mw7.3)	九州地方（特に熊本）	273人
平成30年7月豪雨	全国（特に広島、岡山、愛媛）	245人
平成30年北海道胆振東部地震 (Mw 6.7)	北海道	42人

\*死者・行方不明者について、風水害は500人以上、雪害は100名以上、地震・津波・火山噴火は10人以上のものほか、「災害対策基本法」による非常災害対策本部等政府の対策本部が設置されたもの

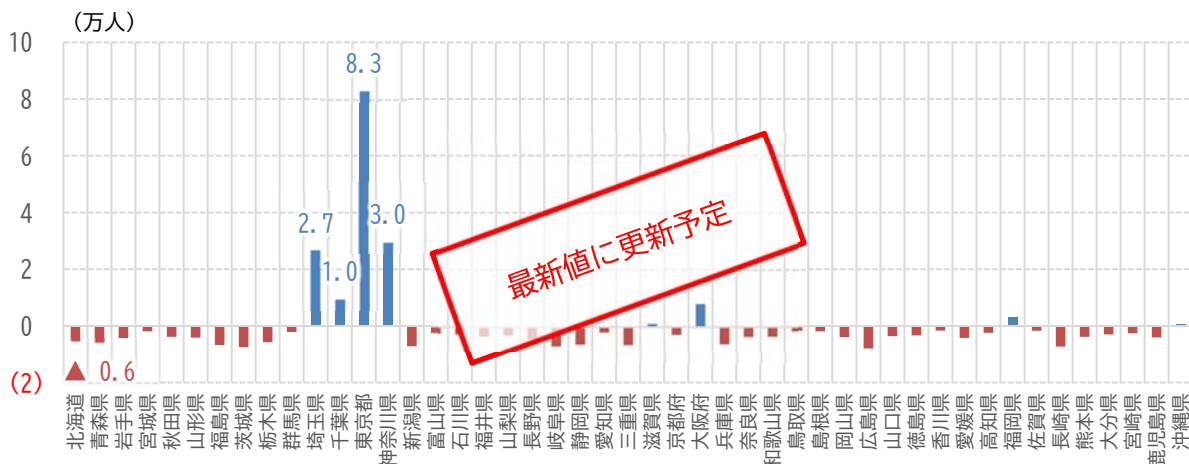
資料：内閣府「防災白書2019」

④ 地方創生

i) 首都圏への一極集中の状況

東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県等の1都3県では、令和元（2019）年に約14万9千人の転入超過となっており、首都圏の一極集中が継続しています。そのため、首都直下地震などの災害リスク、過度な集積による生活環境面での問題、地方の担い手不足などが懸念され、過度な一極集中の是正が課題となっています。

図〇 都道府県別転入超過数：2019年



資料：総務省「人口移動報告」

## ⑤ 国際化

## i) 訪日外国人旅行者

日本を訪れる外国人旅行者は、平成 16（2004）年から平成 24（2012）年まで 600 万人から 900 万人の間を推移していましたが、平成 25（2013）年以降は増加傾向に転じ、平成 30（2018）年には平成 16（2004）年と比較し 4 倍以上となる 3,119 万人となっています。

図〇 外国人旅行者数の推移：2004→2018 年



資料：日本政府観光局「月別・年別統計データ」

## ii) 在留外国人

日本国内の在留外国人の人数は、平成 25（2013）年から平成 27（2015）年にかけてほぼ横ばいで推移していましたが、平成 28（2016）年以降、増加傾向になり令和元（2019）年には平成 25（2013）年と比較し 38%増となる 283 万人となっています。

図〇 在留外国人の推移：2013→2019 年



資料：法務省「在留外国人統計」

### （3）青森県の動向

青森県の人口は昭和 60（1985）年から人口減少局面に入っており、近年、減少数が大きくなっています。また、人口減少に伴い就業者数も減少していますが、県内総生産は増加し、平成 20（2008）年のリーマンショック以前の水準まで回復しています。

今後、青森県では「若者・女性の県外流出」、「人手不足の顕在化と労働生産性の向上」、「超高齢化時代への対応」、「平均寿命・健康寿命の延伸」といった課題に対して重点的に取り組んでいくこととしています。

#### ① 人口動態

青森県の人口（国勢調査）は、昭和 60（1985）年の 152 万人をピークに減少傾向が続いており、平成 27（2015）年は 130 万人となっています。また、平成 12（2000）年には少子高齢化の進行によって老年人口と年少人口の構成割合が逆転し、老年人口の構成割合が高くなっています。

図〇 総人口の推移・年齢別3区分人口の推計：1965→2015年



資料：総務省「国勢調査」

#### ② 経済状況

平成 28（2016）年の県内総生産は、実質ベースで約 4.5 兆円となっており、3年ぶりのプラス成長となった平成 27（2015）年の水準を維持しています。

また、就業者は、平成 18（2006）年度以降減少しており、平成 28（2016）年度は約 65 万人となっています。

図〇 県内総生産・就業者数：2006→2016年



資料：青森県「平成 28 年度青森県県民経済計算」

### ③ 青森県の今後の大きな課題と今後重視していく取組の方向性

青森県では、令和元年度から令和5年度までを計画期間とする青森県基本計画「選ばれる青森」への挑戦において、「若者・女性の県外流出」、「人手不足の顕在化と労働生産性の向上」、「超高齢化時代への対応」、「平均寿命・健康寿命の延伸」といった課題を乗り越えていくため、次の視点を重視しながら取組を展開していくことになっています。

#### 1. 経済を回す

人口減少社会にあっても、県民の誰もが安心して暮らしていくことができる持続可能な地域づくりを着実に進めていくため、地域において魅力ある「しごと」をつくり、多様な雇用を生み出し、そこで生まれた収入を地域経済の中でしっかりと回していく「経済を回す」仕組みづくりを進めます。

#### 2. 世界へ打って出る～Local to World～

グローバル化の進展やアジア諸国の経済成長を見据え、これまで以上に世界を視野に入れ、農林水産品の輸出や外国人観光客の誘致、「世界へ打って出る」意欲を持つ人財の育成、国際交流の推進などに「攻めの姿勢」で取り組みます。

#### 3. 労働力不足への対応

若者の県内定着、人財還流を促進するとともに、女性や高齢者、UIターン希望者などが、多様な働き方のできる環境づくりを進めます。また、AIやIoTの活用などによる省力化や生産性の向上に取り組みます。

#### 4. 「青森県型地域共生社会」の実現

2025年の超高齢化時代を見据え、県民の誰もが、地域で生まれ、地域で育ち、地域を助け、地域で安心して老後を迎えることができる「青森県型地域共生社会」の実現をめざします。

#### 5. 県民の健康づくり

平均寿命・健康寿命の延伸に向け、県民の健康づくりに対する意識向上を図るとともに、働き盛り世代を始め各世代のライフスタイルに応じた生活習慣の改善、健診等受診率の向上などに取り組みます。

#### 6. ふるさとあおもりへの自信と誇り

県民誰もがふるさとあおもりへの誇りを持ち、県外・海外に向けて、自信を持って発信していけるよう、県民の意識醸成に取り組みます。

資料：青森県「青森県基本計画「選ばれる青森」への挑戦」

## 2. 八戸市の現況

八戸市は、先人たちのたゆみない努力と恵まれた地域資源の有効活用により、まちの基礎を築きあげ、日本有数の水産都市、北東北を代表する工業都市、北日本屈指の国際貿易港となっています。

近年では、平成23（2011）年3月に発生した東日本大震災からの迅速な復旧と創造的復興、平成29（2017）年1月の中核市への移行による市民サービスの向上のほか、同年3月に近隣町村と形成した連携中枢都市圏など、広域的な連携にも取り組み、北東北の中核都市として市勢を発展しています。

八戸市の現況として、人口、経済、観光・都市機能などの面から主要な情報を示します。

### （1）人口動態の推移

#### i) 人口

八戸市の人口（国勢調査）は、平成7（1995）年の249,358人をピークに減少に転じ、平成27（2015）年には231,257人になっています。また、少子高齢化の進行によって、平成17（2005）年には老年人口と年少人口の数が逆転しています。

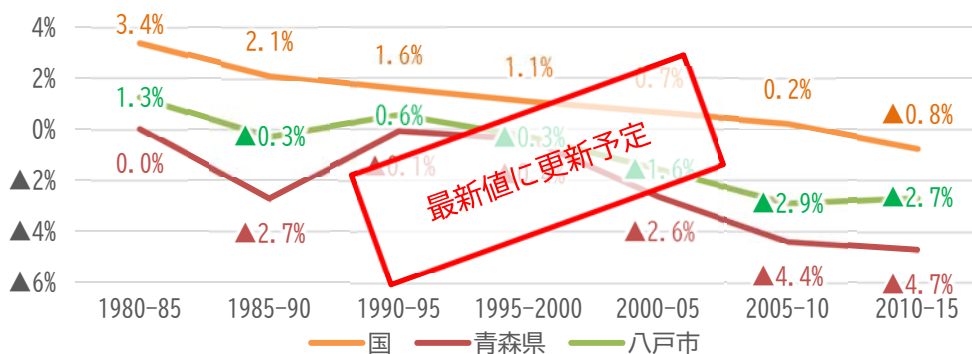
国、青森県、八戸市の人口（国勢調査）の増減率を比較すると、八戸市の人口増減率は、全国の増減率を下回っていますが、青森県の増減率を上回っています。

図〇 八戸市の総人口・年齢3区分別人口の推移：1980→2015年



資料：総務省「国勢調査」

図〇 人口増減率の推移：1980-85→2010-15年

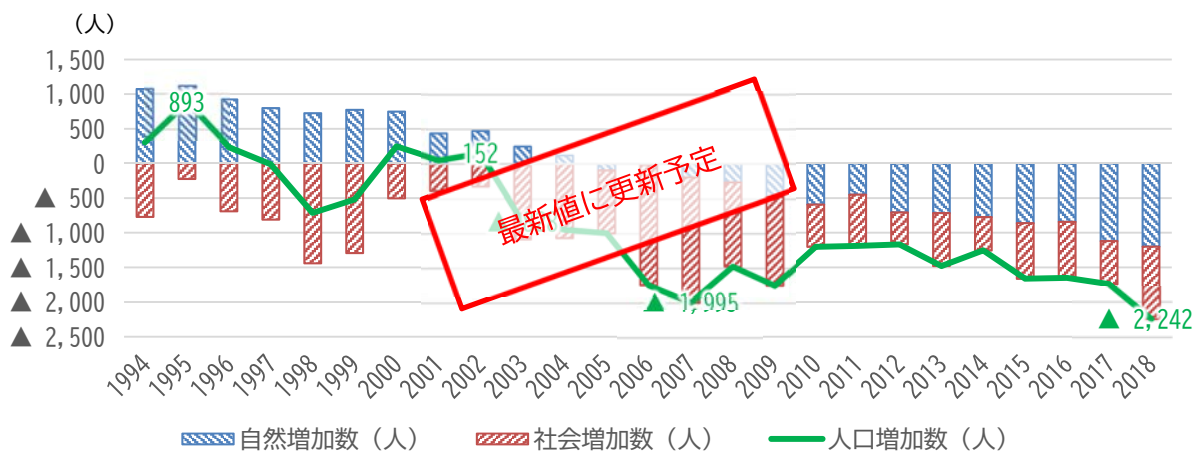


ii) 人口増減の内訳

八戸市の人口（住民基本台帳に基づく人口）は、平成 15（2003）年以降、マイナスが続いています。

自然動態（出生数と死亡数の差）は、平成 16（2004）年までは出生数が死亡数を上回りプラスとなっていました。平成 19（2007）年以降、死亡数が出生数を上回りマイナスとなっています。また、社会動態は、平成 6（1994）年以降、一貫して転出者が転入者を上回りマイナスとなっています。

図〇 八戸市の人口増減数の推移：1994→2018年



資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」再編加工

iii) 合計特殊出生率

八戸市の合計特殊出生率は、平成 21（2009）年に 1.32 となって以降は上昇傾向にあります。平成 28（2016）年に 1.53 となった後、平成 29（2017）年は 1.40 に下降しましたが、平成 30（2018）年には再び上昇し、全国・青森県を上回る 1.46 となっています。

図〇 合計特殊出生率の比較：2007→2017年

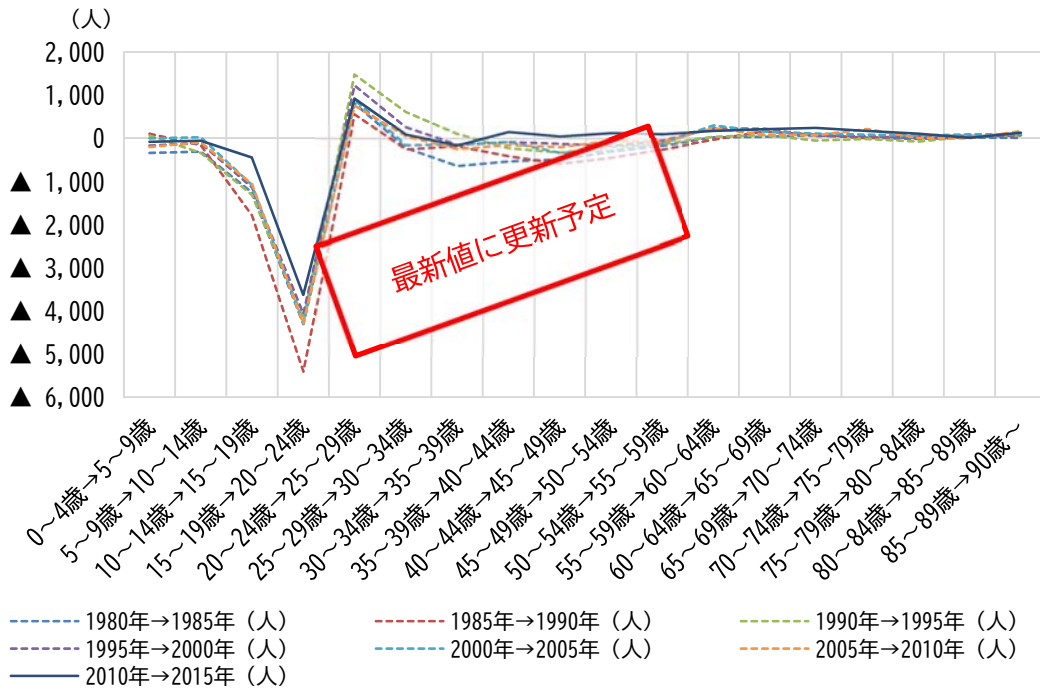


資料：八戸市、青森県「人口動態統計」

iv) 年齢階級別の人口移動の長期的動向

八戸市の5年ごとの年齢階級別の人口移動の状況を見ると、長期的な動向として、おおむね10代後半の人口が転出超過により大幅に減少する一方で、20代から30代前半にかけて転入超過の傾向が見られます。

図〇 年齢階級別の人口移動の長期的動向



資料：八戸市

v) 住民基本台帳の外国人

八戸市の住民基本台帳に登録された外国人は、平成21(2009)年度の846人から平成24(2012)年の691人まで年々減少する傾向にありましたが、その後、増加傾向に転じ、平成30(2018)年度には1,200人となっています。

図〇 八戸市の外国人数の推移：2009→2018年度



資料：八戸市「住民基本台帳に基づく人口」

（2） 経済状況

i) 市内総生産の推移

市内総生産は、ほぼ横ばいで推移していましたが、平成 28（2016）年は 9,000 億円を超え、9,221 億円となっています。

また、市内総生産の内訳は、製造業がもっとも多く全体の 19%を占め、次いで卸売・小売業が 14%となり、不動産業が 10%と続いています。

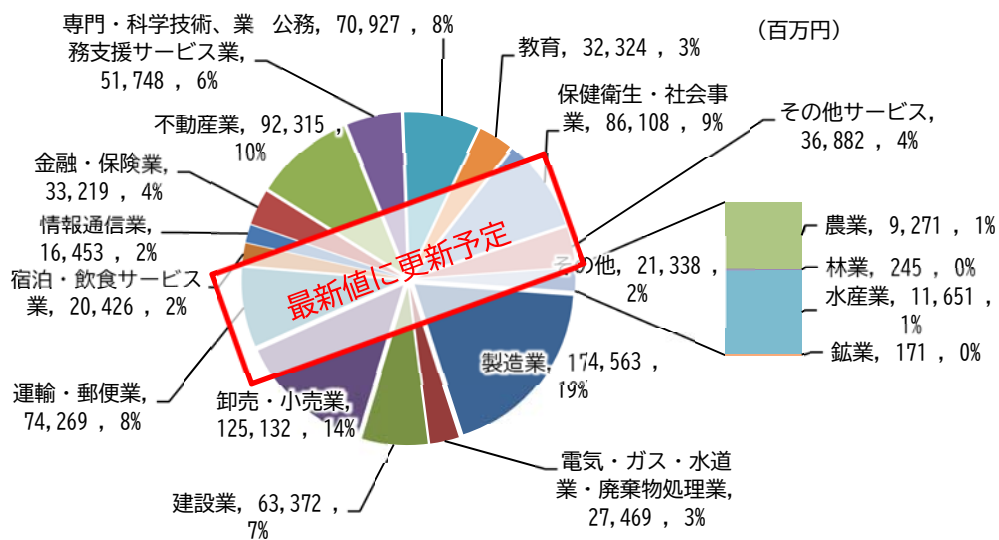
農林水産業の割合は少なく、農業、林業、水産業、鉱業の割合の合計が 2%となっています。

図〇 市内総生産の推移：2008→2016 年



資料：青森県「市町村民経済計算」

図〇 市内総生産の内訳：2016 年



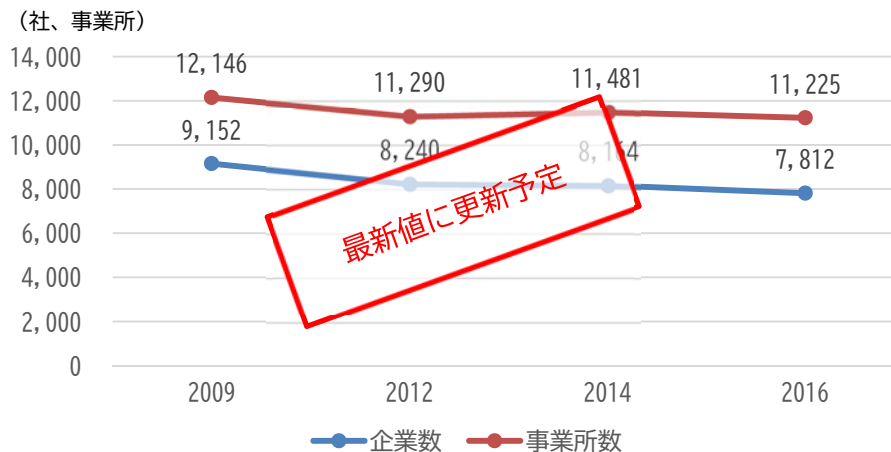
資料：青森県「市町村民経済計算」

## ii) 企業・事業所数

八戸市の企業数は、平成 21（2009）年以降一貫して減少しており、平成 28（2016）年には平成 21（2009）年と比較して 1,340 減となる 7,812 社となっています。

また、八戸市の事業所数は、平成 26（2014）年に一時的に微増となっていますが、平成 21（2009）年以降、全体的に減少傾向にあります。平成 28（2016）年には平成 21（2009）年と比較して 921 減となる 11,225 事業所となっています。

図〇 企業・事業所数の推移：2009→2016 年

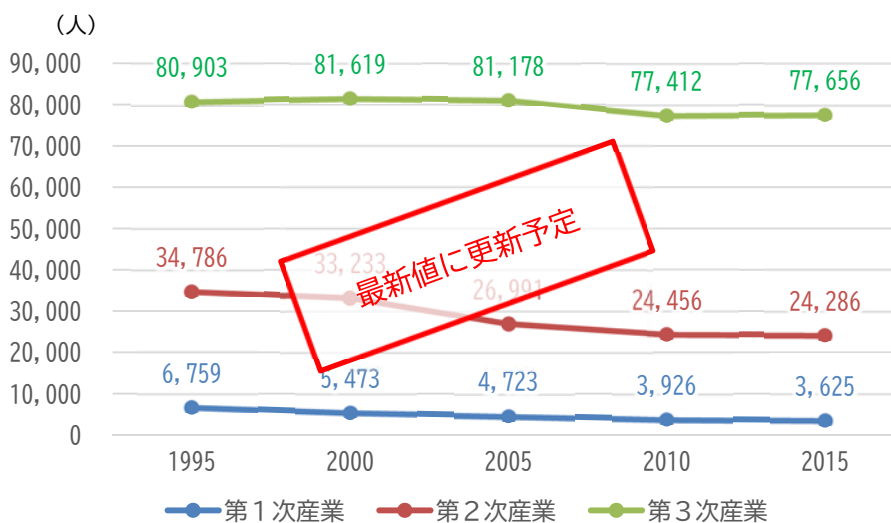


資料：総務省「経済センサスー基礎調査」、総務省・経済産業省「経済センサスー活動調査」

## iii) 就業者数の推移

八戸市の就業者数は、いずれの産業でも平成 7（1995）年から平成 27（2015）年の 20 年間、減少傾向にあります。産業別に減少数を見ると、この 20 年間で第 1 次産業は 3,134 名減少（減少率 46.4%）、第 2 次産業は 10,500 名減少（減少率 30.2%）、第 3 次産業は、3,247 名減少（減少率 4.0%）となっており、第 1 次産業と第 2 次産業の減少が大きくなっています。

図〇 就業者数の推移：1995→2015 年



資料：総務省「国勢調査」

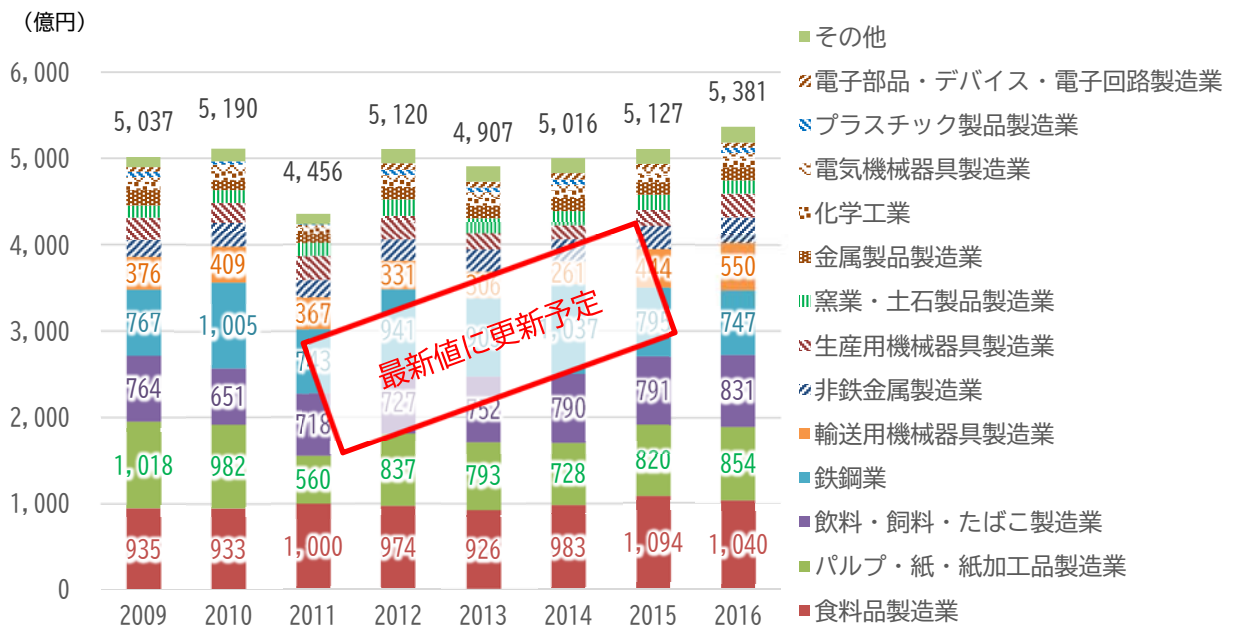
iv) 製造品出荷額等

八戸市の製造品出荷額等は、平成 21（2009）年以降、東日本大震災の影響による一時的な減少を除き、堅調に増加しています。

平成 28（2016）年の内訳を見ると、食料品製造業が最も多く 1,040 億円となっており、次いでパルプ・紙・紙加工品製造業が 854 億円、飲料・飼料・たばこ製造業が 831 億円と続いています。

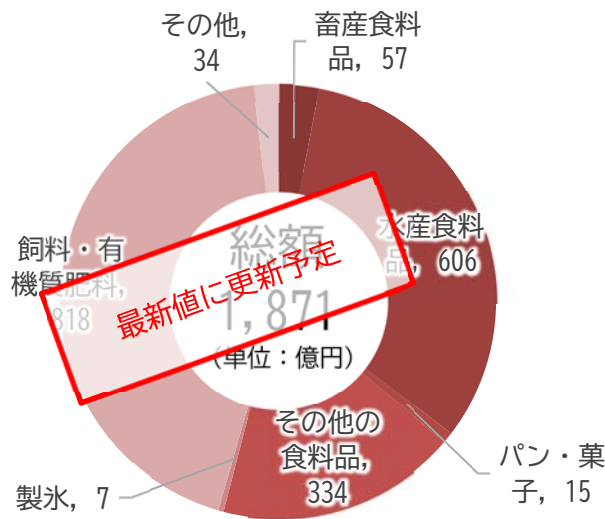
食料品製造業と飲料・飼料・たばこ製造業を合計すると 1,871 億円となりますが、その内訳は、飼料・有機質肥料が 818 億円、水産食料品が 606 億円となっています。

図〇 製造品出荷額等の推移：2009→2016 年



資料：工業統計調査、経済センサス

図〇 食料品製造業及び飲料・飼料・たばこ製造業（小分類）：2016 年

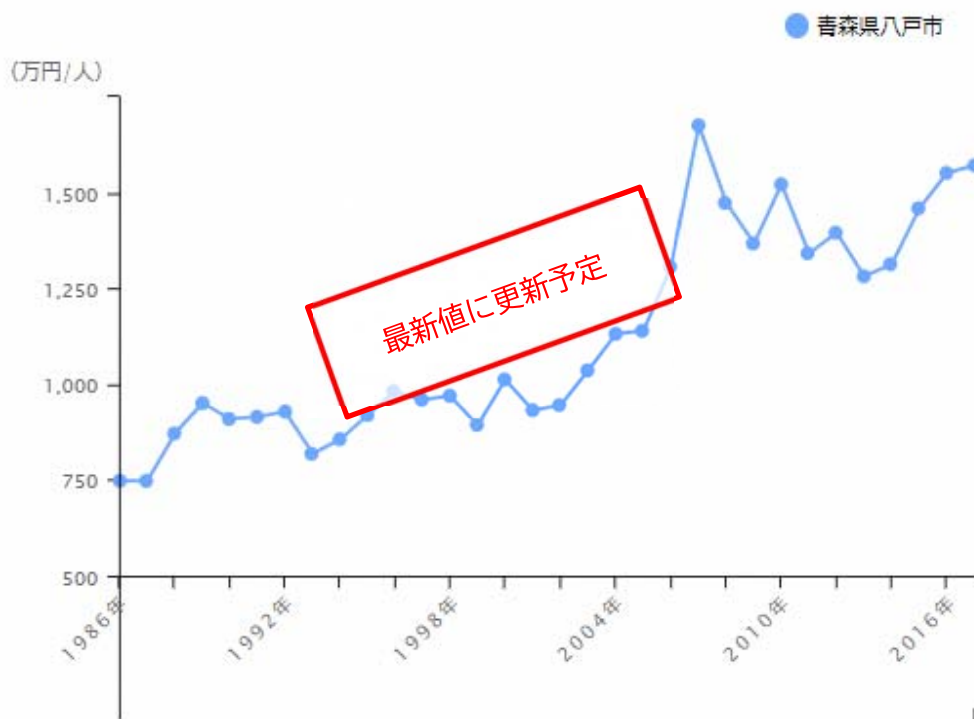


資料：工業統計調査

## v) 労働生産性（製造業の事業所単位）

八戸市の労働生産性は、昭和 61（1986）年以降、増加しています。

図〇 労働生産性（製造業の事業所単位）の推移



資料：地域経済分析システム（RESAS）

※経済産業省「工業統計調査」再編加工、総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」再編加工

（3） 観光機能

i) 観光入込客数の推移

八戸市の観光入込客数は平成 20（2008）年から平成 24（2012）年にかけて着実に増加し、平成 25（2013）年以降もその水準を維持し続け、平成 28（2016）年は 668 万人となっています。

図〇 観光入込客数の推移：2008→2016 年



資料：青森県「観光入込客統計」

ii) 八戸市内宿泊客数

八戸市内の宿泊客数は、平成 25（2013）年以降、着実に増加しており、平成 30（2018）年は 83 万人となっています。

また、外国人観光客宿泊者数は、平成 29（2017）年の 19,185 人から平成 30 年の 23,636 人へ 4,451 人増加しています。

図〇 八戸市内宿泊客数の推移：2013→2018 年



資料：一般財団法人 VISIT はちのへ

（4）都市機能

i) 病院・一般診療所・歯科診療所数

市内の病院数は、平成 21（2009）年から平成 30（2018）年まで増減がない一方、一般診療所は、平成 21（2009）年から毎年増減を繰り返し、平成 30（2018）年は 171 箇所となっております。

また、歯科診療所数は、平成 21（2009）年の 107 箇所から年々減少しており、平成 30（2018）年は 95 か所となっております。

図〇 病院・一般診療所・歯科診療所数の推移：2009→2018 年

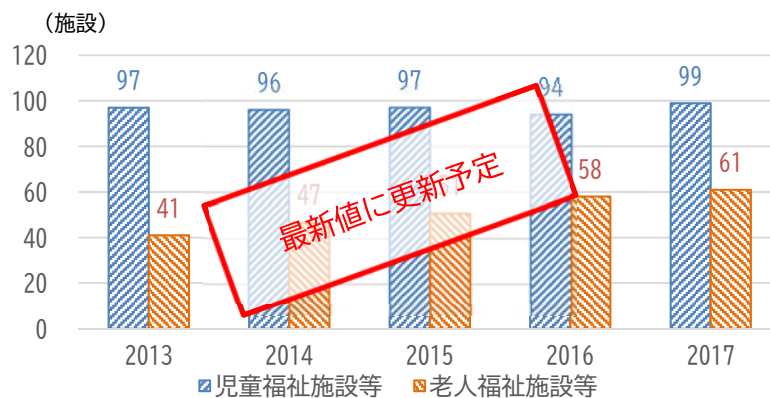


資料：三八地域県民局地域健康福祉部、八戸市

ii) 福祉施設数

市内の児童福祉施設等\*は、平成 25（2013）年以降、ほぼ横ばいで推移している一方、老人福祉施設等\*\*は、平成 29（2017）年に 61 施設となり、平成 25（2013）年から大きく増加しています。

図〇 児童福祉施設等・老人福祉施設等の推移：2013→2017 年



\* 保育所、認定こども園、母子生活支援施設、児童養護施設、児童館、児童センター等

\*\* 養護老人ホーム、老人福祉センター、有料老人ホーム等

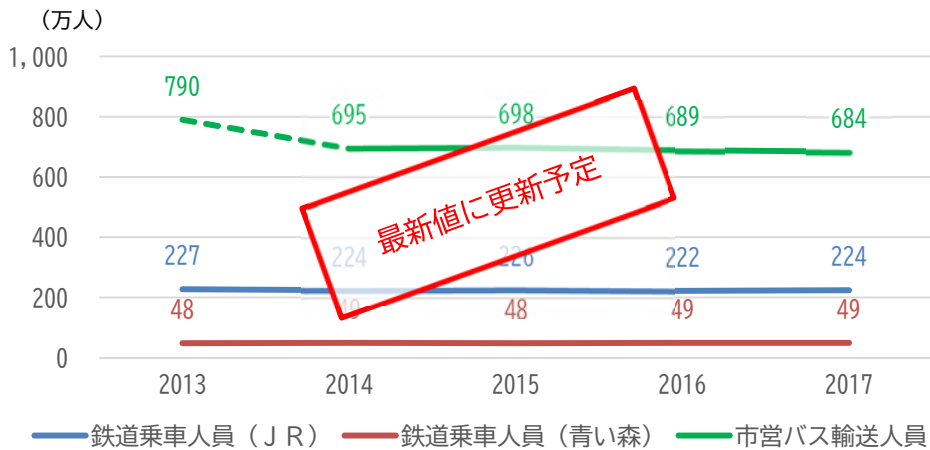
資料：厚生労働省「社会福祉施設等調査」

iii) 鉄道乗車人員／市営バス輸送人員

市内の鉄道乗車人員は、平成 29（2017）年度は、J R 東日本が 224 万人、青い森鉄道が 49 万人となっており、近年は横ばいで推移しています。

また、市営バス輸送人員は、平成 26（2014）年以降、横ばいで推移しており、平成 29（2017）年は 684 万人となっています。

図〇 鉄道乗車人員の推移／市営バス輸送人員の推移：2013→2017 年



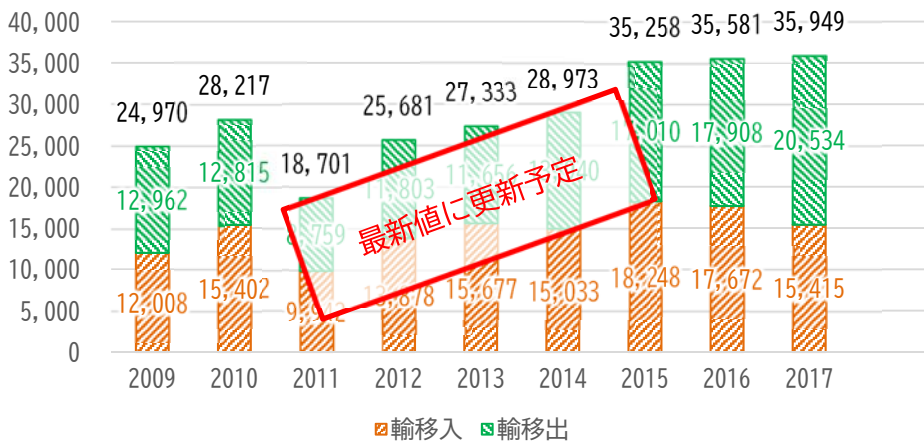
※市営バス輸送人員については、平成 25（2013）年以前と平成 26（2014）年以後で集計方法が異なるため、単純に比較できない。

資料：東日本旅客鉄道(株)盛岡支社、青い森鉄道(株)、八戸市交通部

iv) 八戸港コンテナ貨物個数（実入り）

八戸港のコンテナ貨物個数は、東日本大震災の影響により平成 23（2011）年度に 18,701TEU まで大きく減少しましたが、その後着実に増加し、平成 29（2017）年には 35,949TEU となっています。

図〇 八戸港コンテナ貨物取扱い実績の推移：2009→2017 年



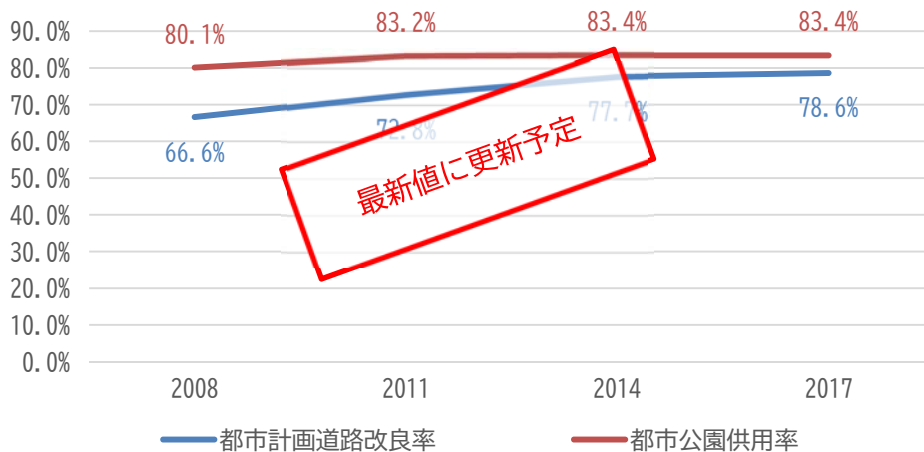
資料：青森県「八戸港統計年報」

### v) 都市計画道路改良率・都市公園供用率

八戸市の都市計画道路は、平成 23（2011）年度に見直しを行い、一部廃止により計画延長が 243.51km と約 12km 減少し、平成 29（2017）年 3 月末の改良率は 78.6% に近年上昇しています。

また、都市公園は、平成 29（2017）年 3 月末の計画面積が 185.68ha となっており、同年の供用率は 83.4% となっています。

図〇 都市計画道路改良率の推移／都市公園供用率の推移：2008→2017 年



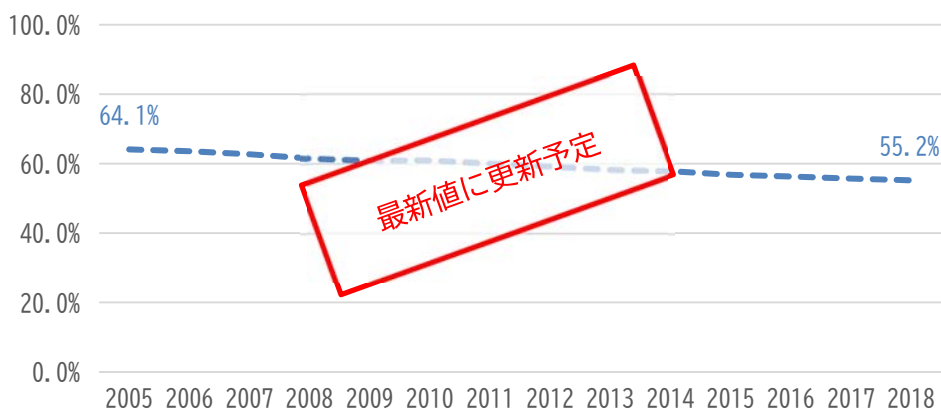
資料：国土交通省「都市計画現況調査」

## (5) 市民活動

### i) 町内会加入世帯率

八戸市の町内会の加入世帯率は、近年減少傾向にあり、2018 年は 55.2% となっています。

図〇 町内会加入世帯率の推移：2005→2018 年

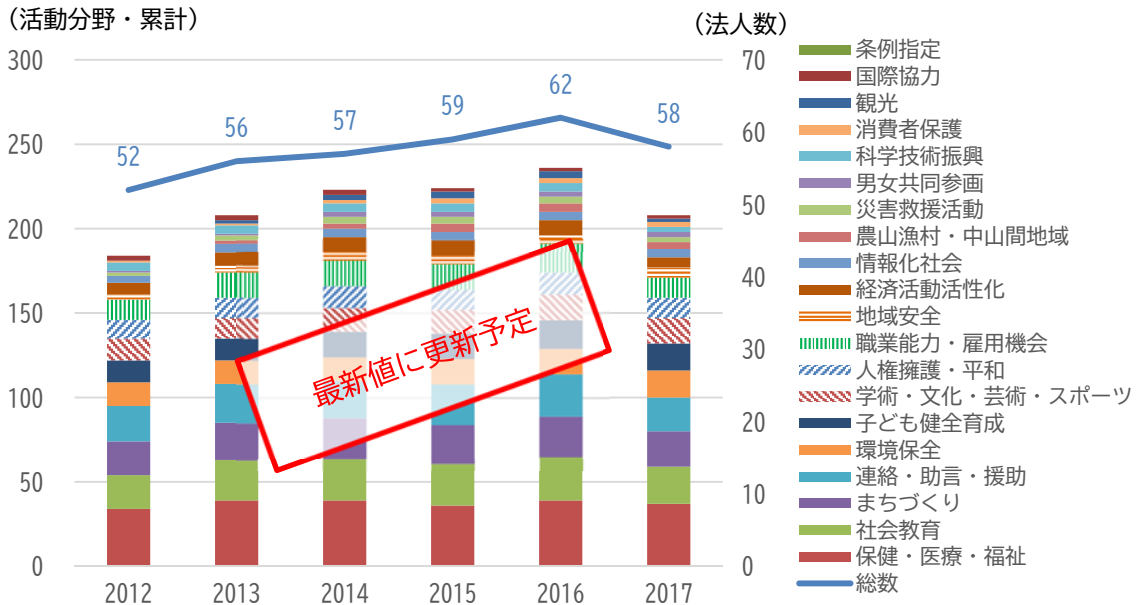


資料：八戸市

ii) NPO法人数

八戸市のNPO法人数は、近年緩やかな増加傾向にありましたが、平成28（2016）年から平成29（2017）年にかけて若干減少しています。その活動量は、保険・医療・福祉分野が最も多く、次いで、社会教育分野、まちづくり分野、連絡・助言・援助分野の順となっています。

図〇 NPO法人数の推移／NPO法人の活動量：主な活動分野：2012→2017年



資料：八戸市

## （6）新型コロナウイルス感染症の流行

### ① 八戸市の感染状況

当市では、全国的に感染が拡大した令和2（2020）年3月下旬から4月上旬にかけて9名の陽性者が確認され、その後、約6か月にわたって新規陽性者が確認されなかったものの、10月上旬から翌年1月末にかけて106名の陽性者が確認されています。

図〇 八戸市内の陽性者数の推移



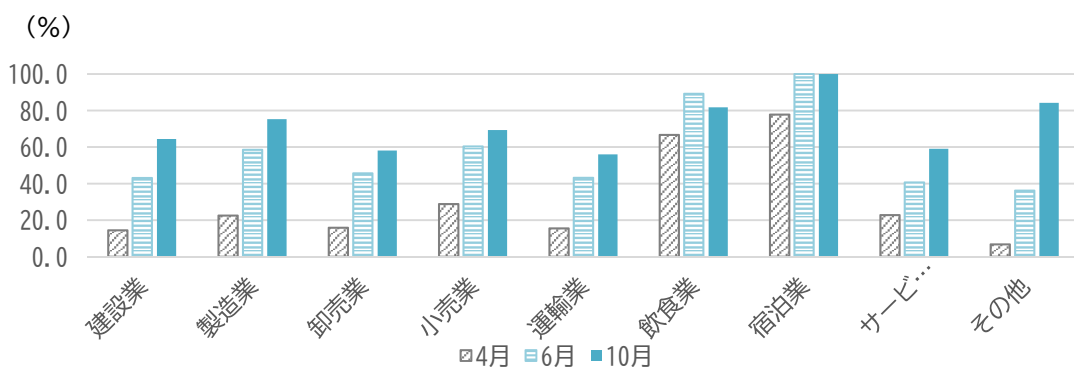
資料：厚生労働省「新型コロナウイルス感染症オープンデータ（陽性者数）」  
／八戸市「新型コロナウイルス感染症にかかる陽性者の確認状況」

### ② 地域経済への影響

感染症の拡大は、当市の地域経済にも大きな影響を与えています。八戸商工会議所が令和2（2020）年に実施した調査結果によると、感染拡大の初期においては市民の外出自粛や観光客の減少等によって、特に飲食業や宿泊業等の業種で大きく売上げが減少し、その後、特措法に基づく緊急事態措置の実施区域が全都道府県に拡大されて以降は、製造業や小売業など他のあらゆる業種についても影響が拡大しています。

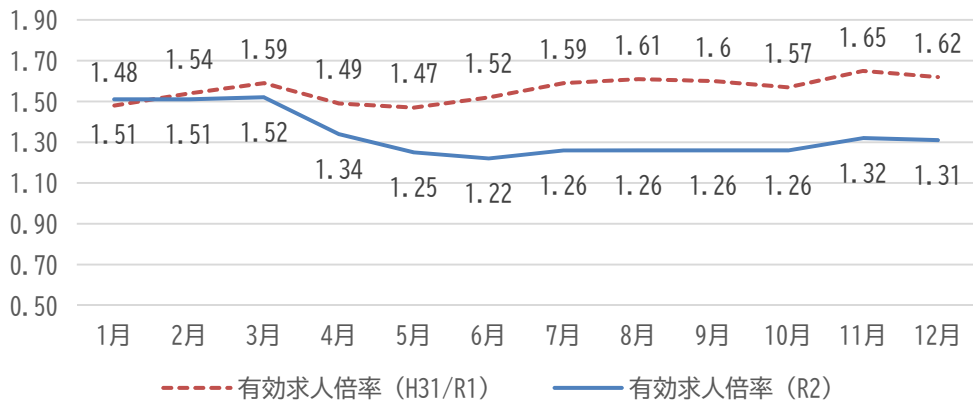
また、当市の雇用情勢にも変化が見られ、感染症が拡大する以前の令和元（2019）年度の有効求人倍率は、1.5倍前後で推移していましたが、感染症の拡大によって求人数が減少したことにより、令和2（2020）年5月以降は、1.2倍前後で推移しています。

図〇 売上げが前年比で20%以上減少している事業所等の割合（業種別）



資料：八戸商工会議所「新型コロナウイルス感染症に関する八戸商工会議所会員事業所調査」

図〇 八戸管内の有効求人倍率の推移



資料：八戸公共職業安定所

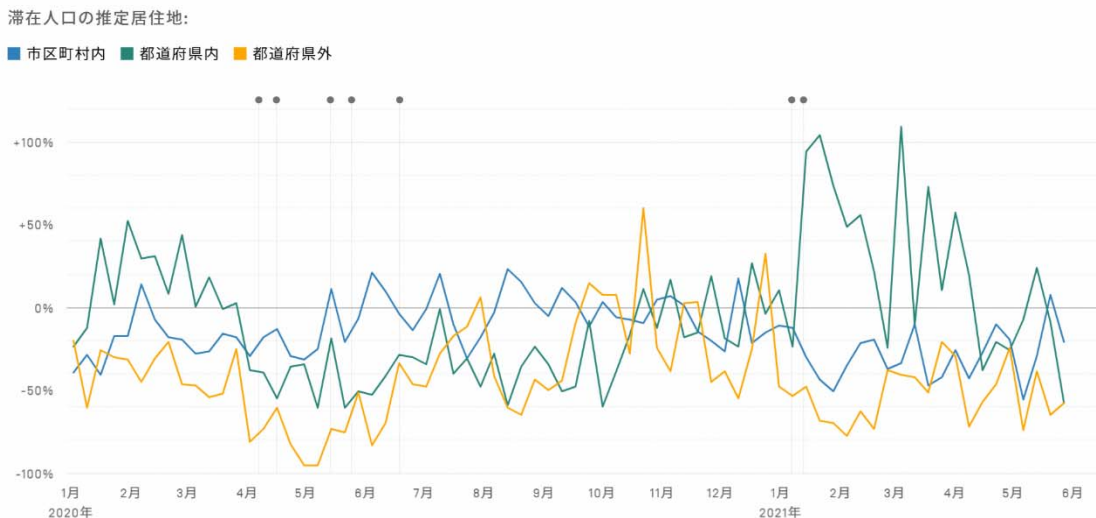
### ③ 社会活動への影響

感染症の拡大は、地域の社会活動に影響を与えています。市内小・中学校では、令和2（2020）年3月から5月にかけて、国の方針に基づき臨時休業となったほか、運動会などの学校行事の規模縮小、修学旅行の中止や目的地の変更など教育活動が大きく制限されました。

また、八戸三社大祭や八戸えんぶりなどの地域が誇る伝統行事が中止になったほか、令和3（2021）年1月に予定していた成人式の延期や、市民による文化活動の低下など、地域の社会活動が停滞しました。

さらに、内閣府が提供するV-RESASによると、八戸駅周辺に都道府県外から訪れた滞在人口は、令和2（2020）年1月以降、令和3（2021）年6月までほとんどの期間において減少しており、また、本八戸駅周辺に都道府県外から訪れた滞在人口は、感染症流行初期の令和2（2020）年4月から第2波を迎えた9月にかけて減少するなど人の流れも鈍化しました。

図〇 八戸駅周辺の滞在人口の推移

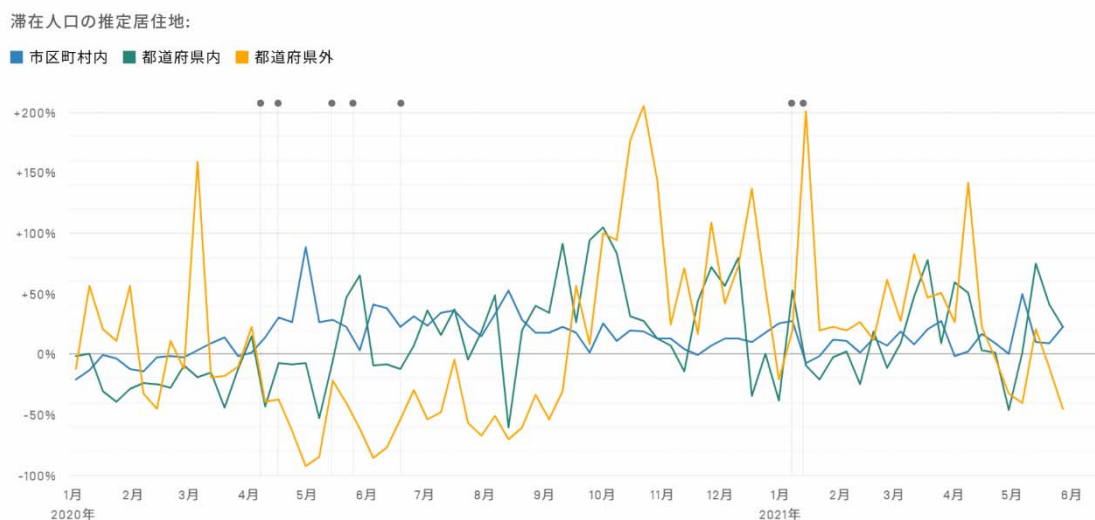


V-RESAS <https://v-resas.go.jp>

出典：株式会社Agoop「流動人口データ」（GPSデータを元に換算処理を施した人口換算値）を元に集計

資料：内閣府「V-RESAS」

図〇 本八戸駅周辺の滞在人口の推移



V-RESAS <https://v-resas.go.jp>

出典：株式会社Agoop「流動人口データ」（GPSデータを元に換算処理を施した人口換算値）を元に集計

資料：内閣府「V-RESAS」

### 3. 八戸市の地域特性

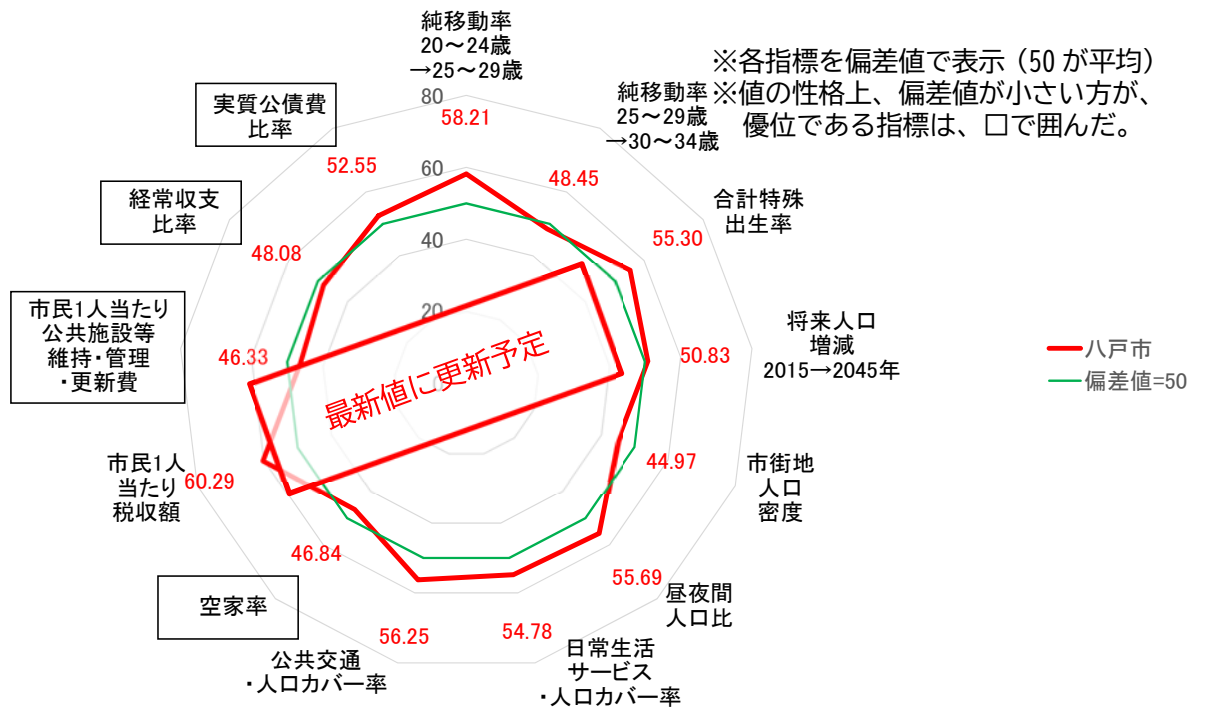
八戸市の現状を客観的に捉えると同時に、他の地域との差別化を図るため当市の地域特性を把握することが重要となります。そこで、地理的な条件が類似している東北10万人以上の都市や、都市の規模が類似している中核市との比較において当市の立ち位置を示すとともに、地域特性として当市が持つ強みを示します。

#### (1) 類似都市との比較

##### i) 東北10万人以上の都市との比較

八戸市は、東北10万人以上都市と比較すると、合計特殊出生率、将来人口増加率、日常生活サービス・公共交通人口カバー率、市民1人当たり税収額のポイントが高くなっています。

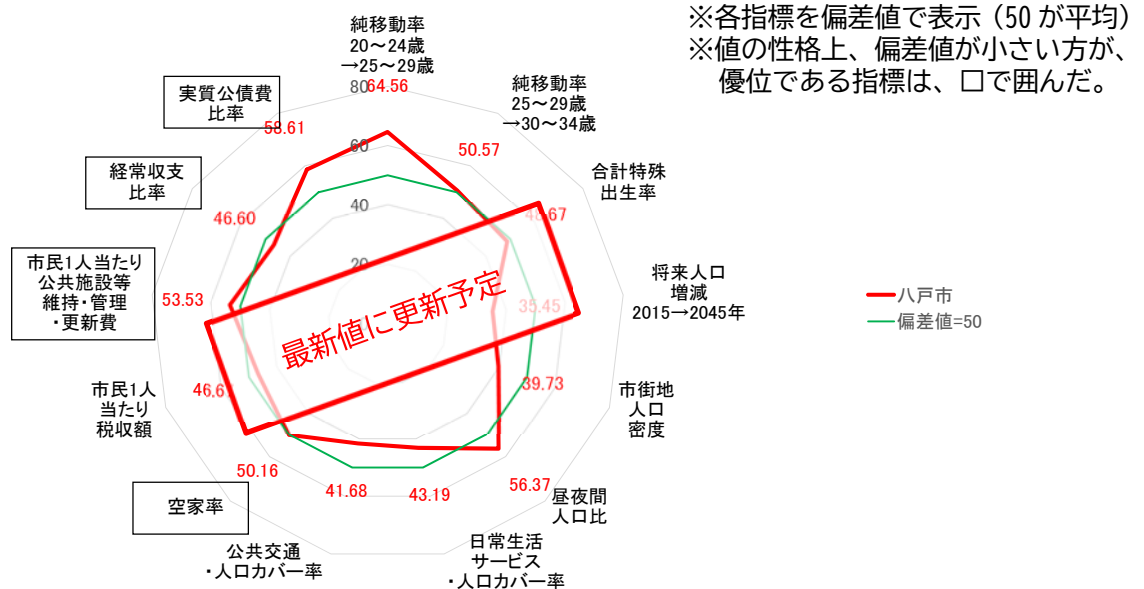
図〇 東北6県10万人以上都市（仙台市を除く）との比較



ii) 全国の中核市（1都3県内の中核市を除く）との比較

八戸市は、全国の中核市と比較すると、20歳代前半の純移動率が特にポイントが高く、昼夜間人口比率が比較的高いことが特徴になっています。

図〇 全国の中核市（1都3県内の中核市を除く）との比較



資料：都市モニタリングシート・国土交通省、国勢調査・総務省統計局等

(2) 八戸市の強み

① 多様な産業集積

八戸市は、海から拓け、海とともに発展した都市であり、日本有数の水揚げを誇る漁業、その豊富な水産資源を活用した水産加工をはじめとする食料品製造業が多く集積しています。

また、東北地方初の八戸火力発電所の操業開始や昭和39（1964）年に新産業都市に指定されたのを機に、八戸港、道路、鉄道などの産業インフラが整備され、製紙工場、金属素材工場、飼料穀物コンビナート等の立地が臨海部を中心に進展しています。

さらに、平成元（1989）年に指定を受けた頭脳立地法による「八戸ハイテクパーク」の整備を契機として、同パークや周辺地域においてソフトウェア開発、情報処理・提供サービス（データセンター）、コールセンター、デザイン・機械設計、エンジニアリングなどの情報サービス関連産業の立地も展開されています。

加えて、平成2（1990）年に造成・分譲を開始した八戸北インター工業団地には、加工組立・先端技術産業等の企業立地が進んでおり、近年は物流関連企業の立地も進んでいます。

② 交通アクセス・物流拠点

八戸市の広域交通網は、八戸港、八戸自動車道、東北新幹線、三沢空港などにより、県外主要都市への広域アクセス性に優れており、東北地域の広域交通の要衝、物流の結節点となっています。

八戸久慈自動車道は、2020 年度末に開通予定であり、三陸北縦貫道路と直結し、三陸地域とのアクセス性が向上します。

図〇 広域交通のイメージ図

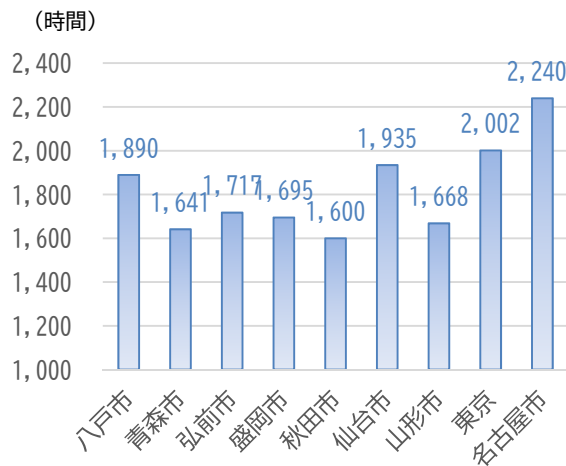


③ 過ごしやすい気候

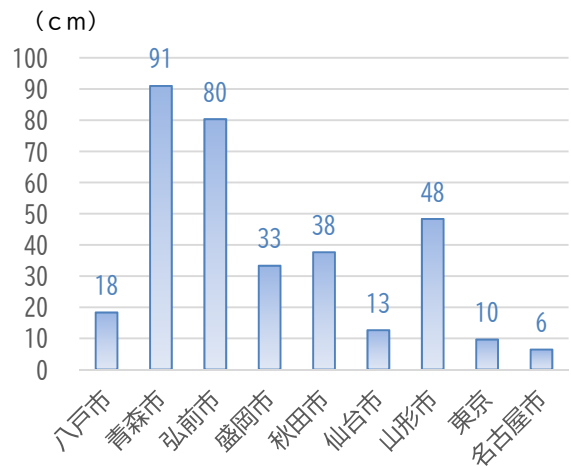
八戸市の日照時間は、年合計が1,890時間で、東京や仙台と概ね同様であり、特に、冬の日照時間が長く、穏やかな気候の地域になっています。また、雪の多い青森県において最深積雪が18cmと雪はあまり多くありません。

また、年平均気温は10.8℃となっており、真夏日（最高気温が摂氏30度以上の日）の日数も15日と少なく、夏でも冷涼な気候となっています。

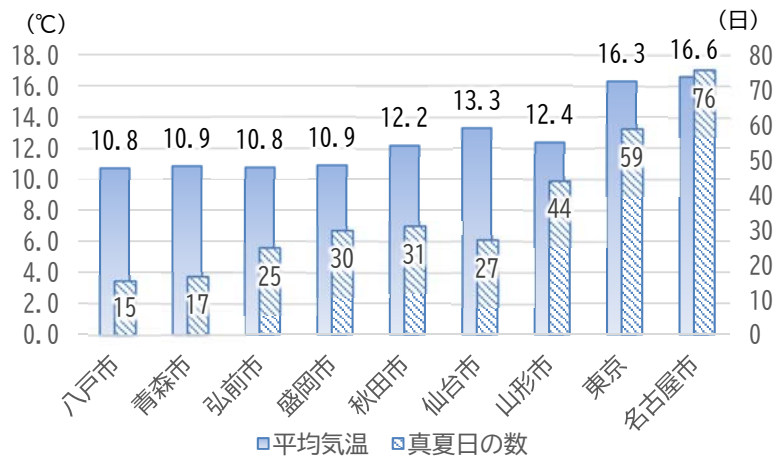
図〇 日照時間の比較



図〇 最深積雪の比較



図〇 気温・真夏日の日数の比較



資料：気象庁「気象データ」2016年から2018年の平均

## ④ 高等教育機関

八戸市は、市内の高等教育機関（八戸工業大学、八戸学院大学、八戸学院大学短期大学部、八戸工業高等専門学校）による多様な学問領域による教育機会が確保されています。

また、地域のニーズに合わせた研究開発を推進するため、企業、大学、公設試験研究機関（青森県産業技術センター八戸工業研究所、八戸インテリジェントプラザ等）と連携して、研究開発事業への試験研究や技術支援などを行っており、地域産業が発展しやすい環境が整っています。

表〇 市内高等教育機関

名称	学問領域
八戸工業大学	工学部（機械工学科、電気電子工学科、システム情報工学科、生命環境科学科、土木建築工学科）、感性デザイン学部（創生デザイン学科）
八戸学院大学	地域経営学部（地域経営学科）、ビジネス学部（ビジネス学科）、健康医療学部（人間健康学科、看護学科）
八戸学院大学短期大学部	幼児保育学科、介護福祉学科
八戸工業高等専門学校	総合科学教育、専攻科（機械システムデザインコース、電気情報工学コース、マテリアル・バイオ工学コース、環境都市・建築デザインコース）

## ⑤ 文化・スポーツ

## 【文化】

市民の文化活動が盛んであり、歴史・文化、アート、音楽など、多彩な活動が繰り広げられています。また、「アートのまちづくり」は、外部から高い評価を得ています。

表〇 文化・アート等に対する外部評価

年度	評価内容
平成 24 年度	〇八戸ポータルミュージアム グッドデザイン賞（八戸レビュー）
平成 25 年度	〇八戸ポータルミュージアム グッドデザイン賞（市民が地域づくりに参画できる仕組、プロジェクト）
平成 26 年度	〇八戸市 文化庁長官表彰（文化芸術創造都市部門） ※八戸ポータルミュージアム、南郷アートプロジェクト、工場アート等、市の各種取組に対する受賞
平成 28 年度	〇八戸工場大学 産業観光まちづくり大賞特別賞（公益社団法人日本観光振興協会） 〇南郷アートプロジェクト 過疎地域自立活性化優良事例表彰 総務大臣賞 〇八戸ポータルミュージアム 地域創造大賞 総務大臣賞
平成 29 年度	〇八戸工場大学 ふるさとイベント大賞 ふるさとキラリ賞（（一財）地域活性化センター） 〇八戸ブックセンター 第 11 回高橋松之助記念 文字・活字文化推進大賞
平成 30 年度	〇八戸ポータルミュージアム 東北映像フェスティバル 2018 映像コンテスト（CM・キャンペーン部門）

## 【 スポーツ 】

八戸市は、アイスホッケーの「東北フリーブレイズ」、サッカーの「ヴァンラーレ八戸 FC」、バスケットボールの「青森ワッツ」、3人制バスケットボールの「八戸 DIME」が存在し、プロのスポーツチームの拠点になっているとともに、プロスポーツ試合の観戦機会が多くあります。

表〇 東北の主なスポーツチーム

都市名	主なスポーツチーム				
	アイスホッケー	サッカー	バスケットボール	野球	その他
八戸市	東北フリーブレイズ	ヴァンラーレ八戸	青森ワッツ		八戸 DIME (3人制バスケットボール)
青森市		ラインメール青森	青森ワッツ		
弘前市		ブランデュース弘前 FC	青森ワッツ		
盛岡市		いわてグルージャ盛岡	岩手ビッグブルズ		
仙台市		ベガルタ仙台	仙台 89ERS	東北楽天ゴールデンイーグルス	SENDAI AIR JOKER (3人制バスケットボール)
秋田市		ブラウブリッツ秋田	秋田ノーザンハピネス		秋田ノーザンブレッツ (ラグビー)
山形市		モンテディオ山形	山形ワイヴァンズ		プレステージ・インターナショナルアランマーレ (バレーボール)
酒田市					プレステージ・インターナショナルアランマーレ (バレーボール)
福島市		福島ユナイテッド FC	福島ファイヤーボンズ	福島レッドホープス	
会津若松市		福島ユナイテッド FC			
郡山市	東北フリーブレイズ				
いわき市		いわき FC			

## ■ 第2章 2040年頃までの展望

## ■ 第2章 2040年頃までの展望

今後、我が国が本格的な人口減少と高齢化を迎える中、住民の暮らしと地域経済を守るためには、自治体が行政上の諸課題に的確に対応し、持続可能な形で、質の高い行政サービスを提供することが求められます。

このため、総務省では多様な自治体行政の展開により社会構造の変化への強靱性を向上させる観点から、高齢者（65歳以上）人口が最大となることを見込まれる2040（令和22）年頃の自治体が抱える行政課題を整理した上で、今後の自治体行政のあり方を展望し、早急に取り組むべき対応策を検討するため、平成29（2017）年に「自治体戦略2040構想研究会」を設置し、報告書を取りまとめています。

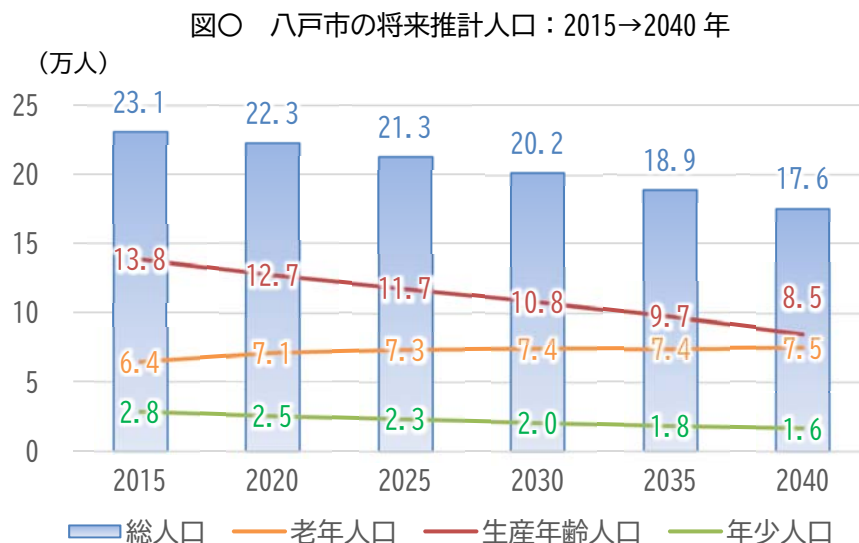
八戸市においても、過去からの延長線では対応策を検討するフォアキャストの視点に加え、将来の問題とその問題を克服する姿を想定した上で、現時点から取り組むべき課題を整理し、早期から対策を講じていくバックキャストの視点を持つことが重要となることから、第2章では、2040（令和22）年頃までを展望します。

### 1. 人口減少・少子高齢化の進行

#### ① 人口の将来推計

平成27（2015）年の国勢調査では人口が約23.1万人となっていました。今後は、他の地方都市と同様に人口の減少が進み、令和22（2040）年の将来推計人口は約17.6万人となることが予測されています。

また、年齢3区別の将来推計人口を見ると、15～64歳の生産年齢人口が大きく減少し、令和22（2040）年には平成27（2015）年の約6割に相当する8.5万人となる見通しです。



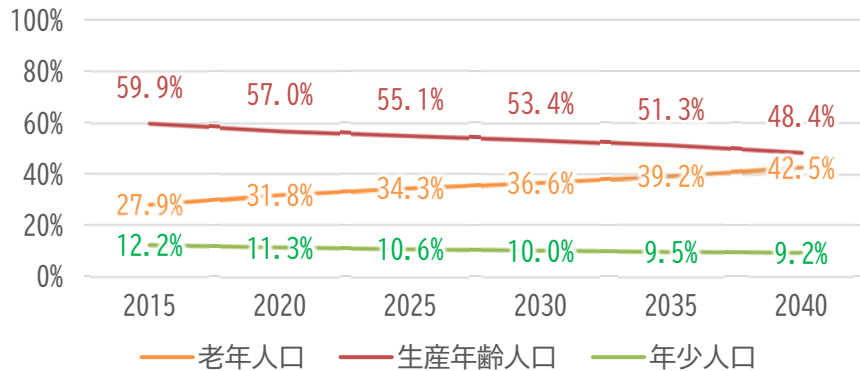
資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口・2018年3月推計」

② 年齢3区分別人口の割合

年少人口の割合が減少する一方、65歳以上の高齢者人口の割合である高齢化率は増加し、今後も少子高齢化が続く見通しです。

老年人口の割合は令和22（2040）年に40%を超える一方、年少人口の割合は令和17（2035）年に10%を下回る見通しとなっています。

図〇 八戸市の年齢3区分別人口の割合：2015→2040年

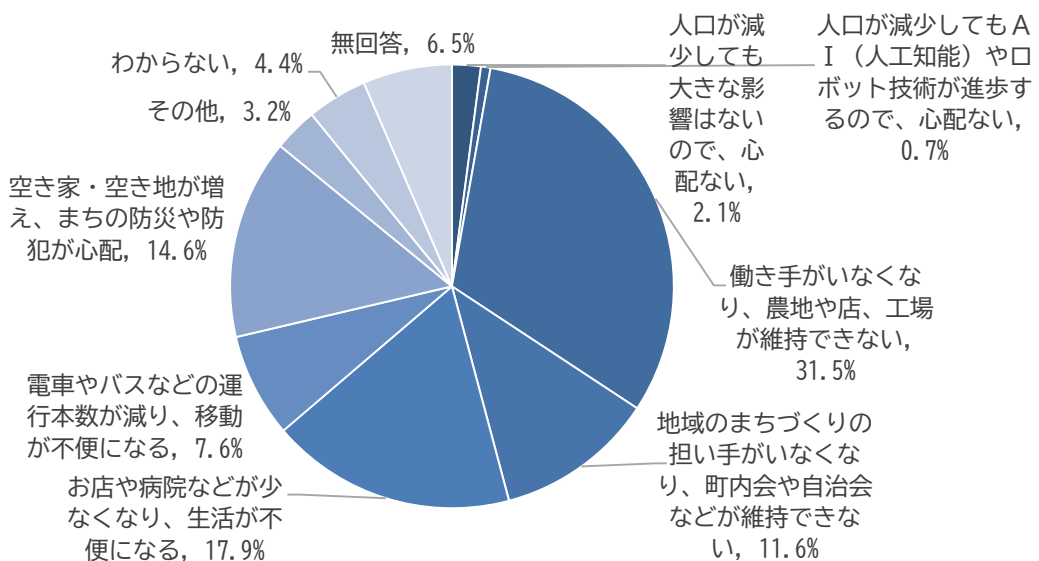


資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口・2018年3月推計」

③ 人口減少に対する市民の意識

今後も人口減少の進行が予想されますが、八戸市が令和元（2019）年に実施した市民アンケートにおいて、人口減少に対する市民の意識を調査したところ、「働き手がいなくなり、農地や店、工場が維持できない」が31.5%で最も多く、次いで「お店や病院などが少なくなり、生活が不便になる」が17.9%となり、「空き家・空き地が増え、まちの防災や防犯が心配」が14.6%と続いています。

図〇 人口減少に対する市民の意識



資料：八戸市

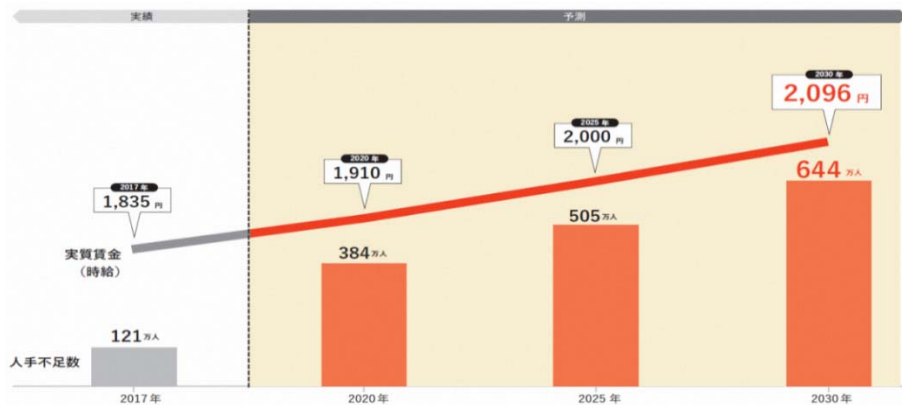
## 2. 労働力の確保

### （1） 2030年の労働市場の見通し

パーソル総合研究所・中央大学の研究結果によると、令和12（2030）年には、全国で7,073万人の労働需要に対し、6,429万人の労働供給しか見込めず、644万人の労働力が不足するものと予測されています。

今後、生産年齢人口の減少に伴い、さまざまな場面で人手不足が顕在化するおそれがあります。

図〇 （1） 2030年の労働市場の見通し



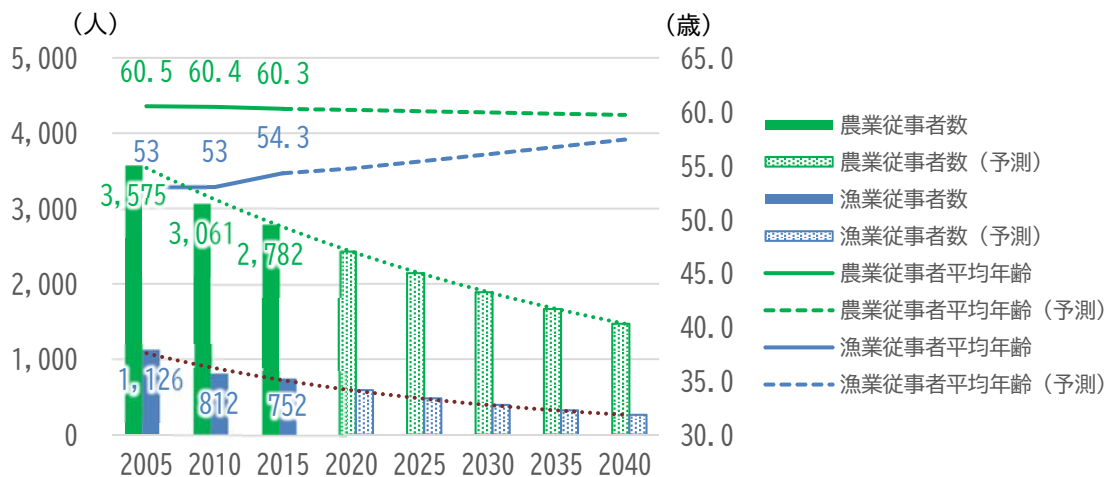
資料：パーソル総合研究所・中央大学「労働市場の未来推計 2030」

### （2） 農業・漁業従事者の人数及び平均年齢

市内の農業・漁業の従事者の人数は、平成17（2005）年から平成27（2015）年の10年間、減少傾向にあり、今後もこの傾向は続くことが予想されます。

また、平均年齢は、農業が60歳付近で安定的に推移している一方、漁業は上昇傾向にあります。漁業の平均年齢がこれまでペースで上昇した場合、令和22（2040）年には57.4歳となる見通しです。

図〇 農業・漁業従事者の人数及び平均年齢の推移・将来推計：2005→2015（→2040）年



\*上記の予測は2003年から2013年までの実績を基に指数回帰曲線で算出したものです。

資料：(実績部分) 総務省「国勢調査」 / (予測部分) 過去の実績を踏まえ八戸市が作成

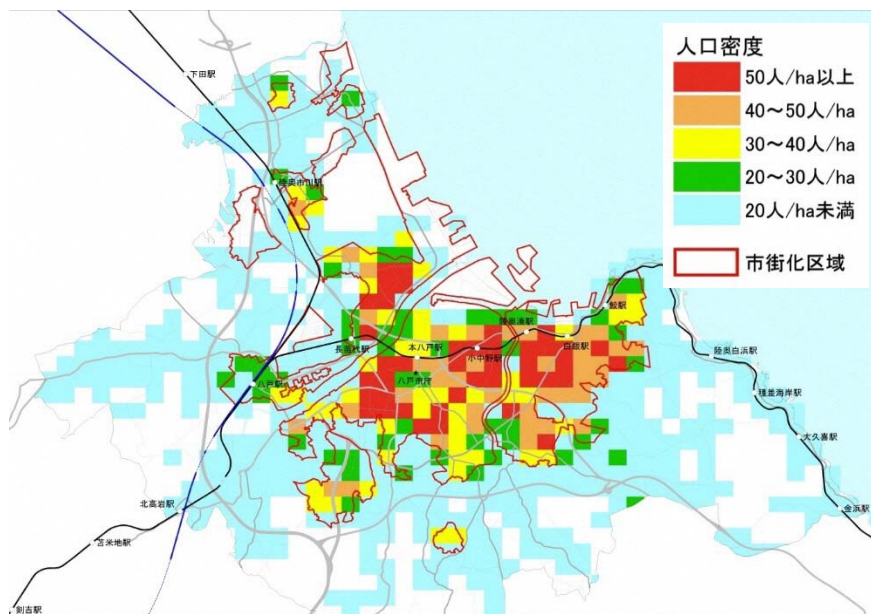
### 3. 都市のスポンジ化

#### (1) 人口密度

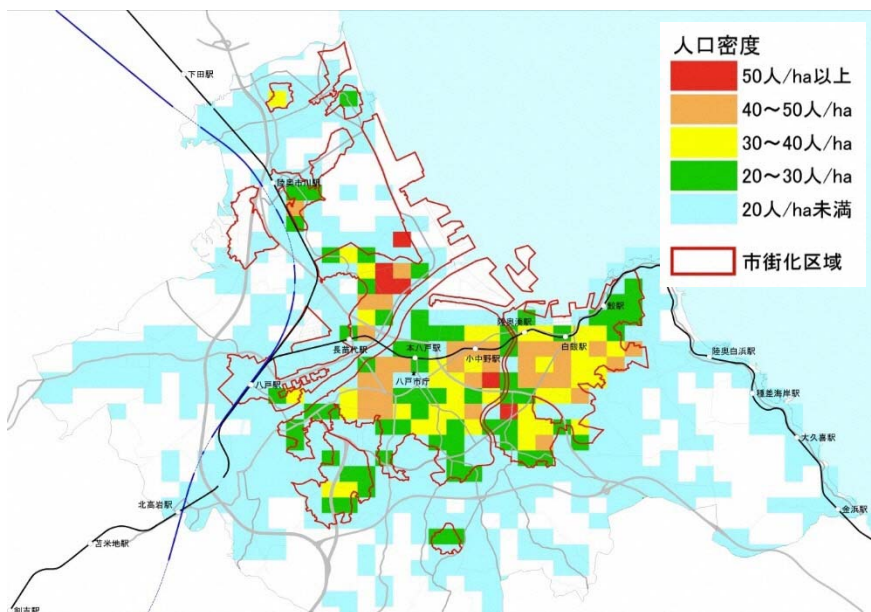
スーパーマーケットなどの生活を支える身近で基本的な都市機能は、ある程度の人口集積があることで成り立っている部分があります。現在、本市の市街地内には商業施設や医療機関などが各所に広く立地していますが、人口密度が低下すると都市機能を維持することが困難になる可能性があります。

また、公共交通が比較的便利なエリアに住んでいる人が減少する場合、公共交通利用者が減少してサービスを維持していくことができなくなる可能性があります。

図〇 2015年の人口密度の状況（500mメッシュ）



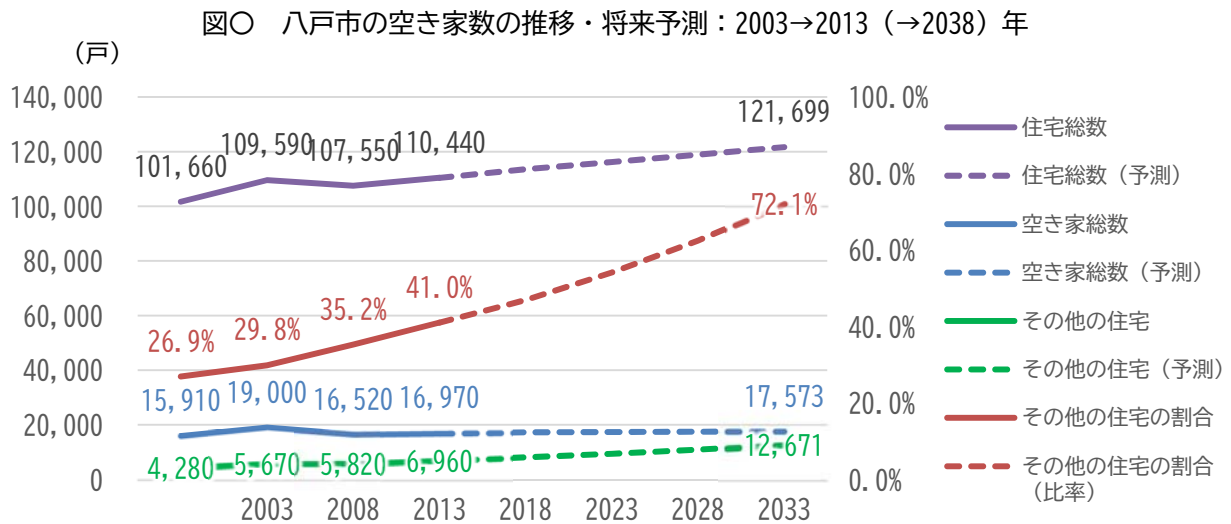
図〇 2038年の人口密度の予測（500mメッシュ）



資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

（2）空き家数

当市の空き家数は増加傾向にあります。特に、利用の予定のない「その他空き家」が増加しています。今後、人口減少とともに、空き家をはじめ、空き地が小規模に分散して発生する、「都市のスポンジ化」が進むおそれがあります。空き家・空き地は、利活用が図りづらく、荒廃が進むことで、防犯や防災といった住環境の悪化の要因になる懸念があります。



\*上記の予測は2003年から2013年までの実績を基に指数回帰曲線で算出したものです。

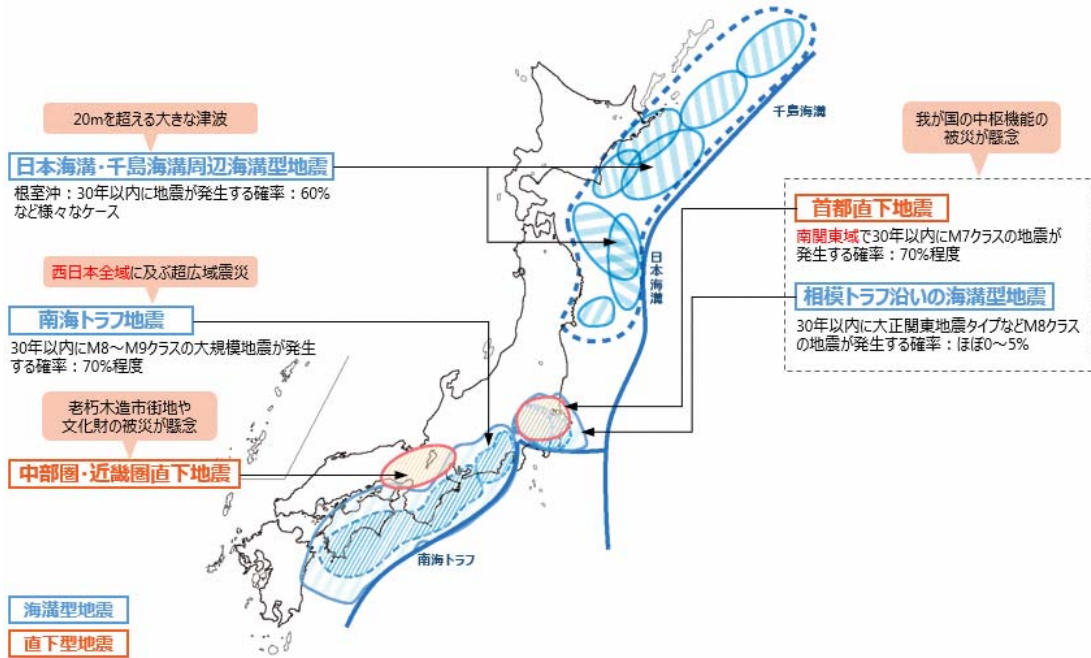
資料：（実績部分）総務省「住宅・土地統計調査」／（予測部分）過去の実績を踏まえ八戸市が作成

### 3. 国土強靱化

日本は地理的条件から、大規模地震が発生しやすく、30年以内に震度6弱以上の地震が起こる確率の高い地域が、日本海溝沿いにあります。

青森県東方沖及び岩手県沖北部を震源地とするマグニチュード7.0～7.5程度の規模の地震は、30年以内の発生確率が90%程度以上と非常に高くなっています。

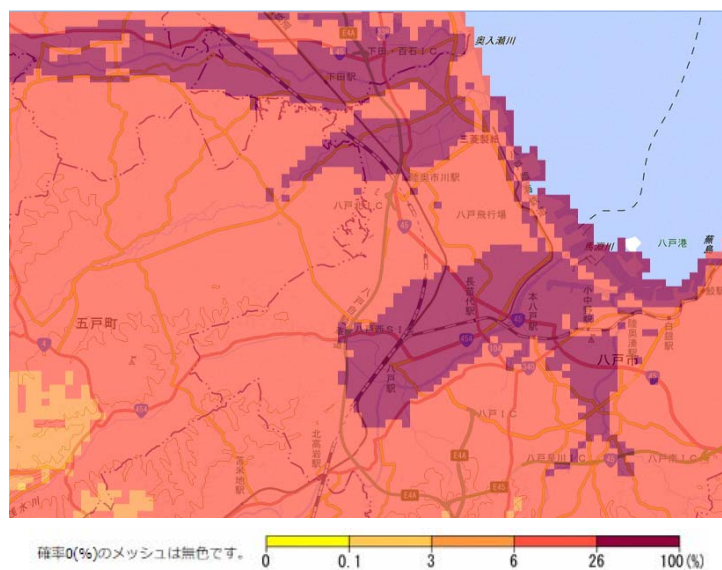
図〇 想定される大規模地震



資料：内閣府ホームページ

<http://www.bousai.go.jp/kyoiku/hokenkyousai/jishin.html>

図〇 八戸市周辺で30年以内に震度6弱以上の地震が起こる確率の分布



資料：国立研究開発法人防災科学研究所「地震ハザードステーション・2019年基準」

表〇 青森県内の大規模地震が30年以内に起こる確率

地震		マグニチュード	地震発生確率 (30年以内)
海溝型地震			
日本海 溝沿い	超巨大地震 (東北地方太平洋沖型)	9.0程度	ほぼ0%
	青森県東方沖及び岩手県沖北部	7.9程度	5%~30%
	ひとまわり小さいプレート 間地震	7.0~7.5程度	90%程度以上
	岩手県沖南部	7.0~7.5程度	30%程度
	青森県東方沖から房総沖にかけての 海溝寄り	Mt 8.6~9.0	30%程度
	沈み込んだプレート内の地震	7.0~7.5程度	60%~70%
	海溝軸外側	8.2前後	7%
	日本海 東縁部	北海道南西沖	7.8前後
	青森県西方沖	7.7前後	ほぼ0%
内陸の活断層で発生する地震			
青森湾西岸断層帯		7.3程度	0.5~1%
津軽山地西縁断層帯	北部	6.8~7.3程度	不明
	南部	7.1~7.3程度	不明
折爪断層		最大7.6程度	不明
花輪東断層帯		7.0程度	0.6%~1%

※算定基準日：平成31（2019）年1月1日

資料：地震調査研究推進本部

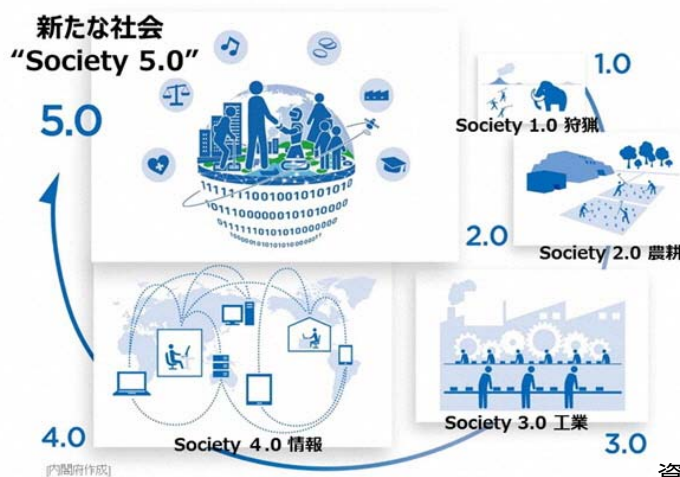
4. Society5.0 の到来

(1) Society 5.0 で実現する社会

「Society 5.0（超スマート社会）」は、狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、第5の社会です。

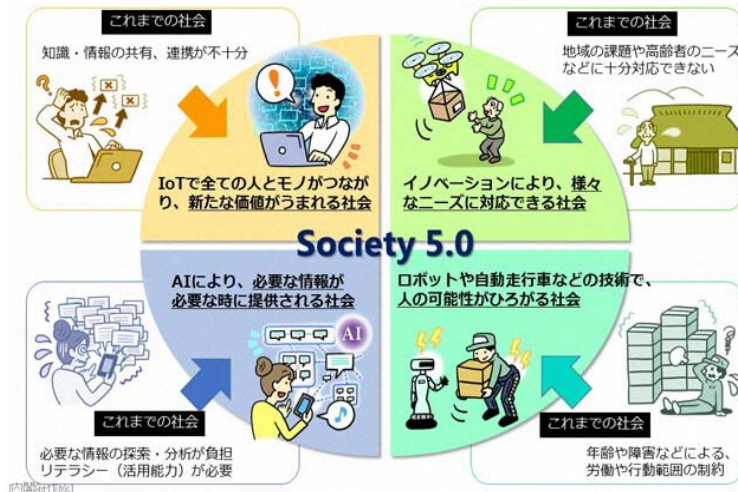
「Society 5.0」で実現する社会は、IoT（Internet of Things）で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、これらの課題や困難を克服します。また、人工知能（AI）により、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題が克服されます。社会の変革（イノベーション）を通じて、これまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合える社会、一人一人が快適で活躍できる社会となります。

図〇 Society5.0 までの移り変わり



資料：内閣府ホームページ

図〇 Society5.0 の実現イメージ



資料：内閣府ホームページ

（2） 新たな価値で経済発展と社会的課題の解決を両立

イノベーションで創出される新たな価値により、地域、年齢、性別、言語等による格差がなくなり、個々の多様なニーズ、潜在的なニーズに対して、きめ細かな対応が可能となります。モノやサービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供されるとともに、社会システム全体が最適化され、経済発展と社会的課題の解決を両立していける社会となります。その実現には様々な困難を伴いますが、我が国はこの克服に果敢にチャレンジし、課題先進国として世界に先駆けて模範となる未来社会を示していこうとしています。

図〇 Society5.0の実現イメージ



資料：内閣府ホームページ

## 5. 国際化の進展

### （1）外国人住民の増加

八戸市の住民基本台帳人口に登録されている外国人の数は、平成 24（2012）年度末は 691 人でしたが、年々増加し、平成 30（2018）年度末には 1,200 人となっています。この傾向がこのまま続いた場合、2040 年度には、2,880 人となることを見込まれます。また、2019 年に出入国管理及び難民認定法が改正され、外国人材の在留資格が新設されたため、今後、さらに外国人が増加する可能性があります。

図〇 市内外国人の推移と単純予測：2012→2018（→2040）年度



資料：（実績部分）八戸市「住民基本台帳人口・各年度3月末」  
 ／（予測部分）過去の実績から八戸市が作成

### （2）訪日外国人旅行者の増加

我が国では、積極的に訪日外国人旅行者の誘客に取り組んでおり、観光庁では「明日の日本を支える観光ビジョン」の中で令和 12（2030）年の目標を 6,000 万人と定めています。

平成 30（2018）年に八戸市内に宿泊した外国人は 23,636 人となっており、今後、国の目標と同じ比率で増加した場合、令和 12（2030）年には 45,468 人となることが想定されます。

図〇 訪日外国人旅行者数の目標（国）・見込み（八戸市）



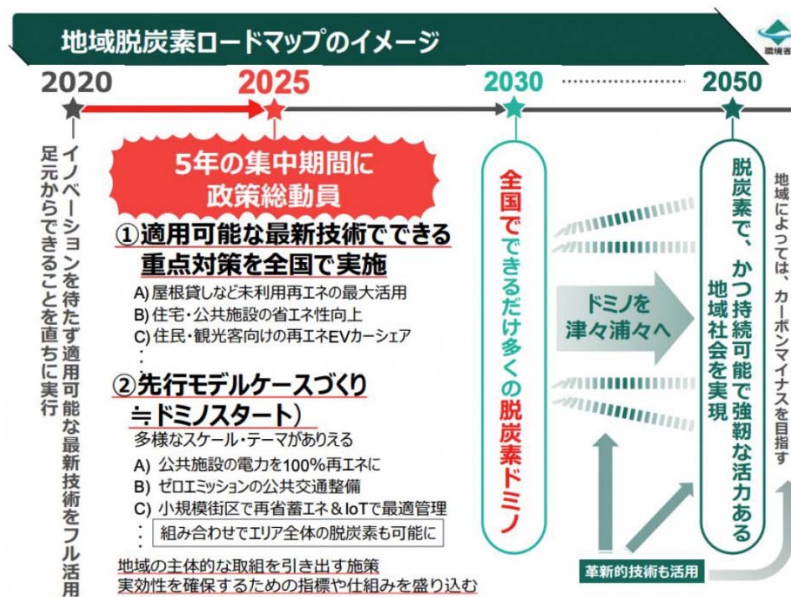
資料：観光庁「明日の日本を支える観光ビジョン」、一般財団法人 VISIT はちのへ

## 6. グリーン社会の実現

国は、令和2（2020）年10月に2050年カーボンニュートラルの宣言を行うとともに、「国・地方脱炭素実現会議」を設置し、国と地方の協働・共創による地域における2050年脱炭素社会の実現に向けて、特に地域の取組と密接に関わる「暮らし」「社会」分野を中心に、国民・生活者目線での2050年脱炭素社会実現に向けたロードマップ及びそれを実現するための関係府省・自治体等の連携の在り方等について検討し、議論の取りまとめを行うこととしています。

また、2050年脱炭素社会実現に向けたロードマップ（脱炭素で、かつ持続可能で強靱な活力ある地域社会を実現する行程）では、「①適用可能な最新技術で出来る重点対策を全国で実施」「②2050年に向けた地域の脱炭素ドミノの拡大」を2025年までの5年の集中期間に制作を総動員して行うこととしています。ロードマップの内容のうち、直ちにできることは直ちに実践していくとともに、地球温暖化対策計画、長期戦略や成長戦略実行計画、温暖化対策法に基づく地方公共団体実行計画等、そのほか法制度などの各種施策に反映しつつ、国・自治体・地域企業等が一丸となって速やかに実践に移すこととしています。

図〇 地域脱炭素ロードマップのイメージ



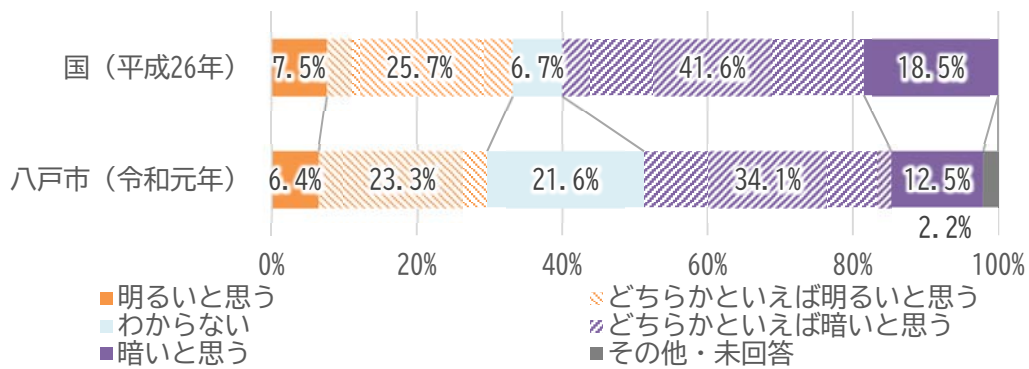
資料：環境省ホームページ

## 7. 八戸市民の未来に対する意識

八戸市が令和元（2019）年に実施した市民アンケートにおいて、2040年頃の八戸市の未来に対する市民の意識を調査したところ、「どちらかといえば暗いと思う」「暗いと思う」が46.6%となっており、「明るいと思う」「どちらかといえば明るいと思う」の29.4%を超えています。

国（内閣府）が平成26（2014）年に実施した50年後の日本の未来に対する国民の意識に関する調査結果と比較すると、「どちらかといえば暗いと思う」「暗いと思う」が60.1%と当市の割合を大きく上回り、「明るいと思う」「どちらかといえば明るいと思う」が33.2%と当市の割合を若干上回っています。

図〇 2040年頃の八戸市の未来に対する市民の意識



資料：八戸市

## 8. 今後想定される市内外の動き

令和4（2022）年以降の今後想定される市内外の主な動きを示します。

2021年	【青森県】青森県政150周年 【日 本】文化庁が年度内に京都に本格移転：文化庁
2022年	【日 本】九州新幹線武雄温泉～長崎間開業
2023年	【日 本】総世帯数がピークに（5,419万世帯）、75歳以上人口が2,000万人を超える：国立社会保障・人口問題研究所 北陸新幹線金沢～敦賀間開業
2024年	【日 本】森林環境税（仮称）を国税として導入：財務省
2025年	【青森県】第10回国民スポーツ大会開催 【日 本】団塊の世代が75歳以上になる：厚労省 日本の高齢化率（65歳以上）が30%に、日本の総人口が1億2,254万人に減少：国立社会保障・人口問題研究所
2026年-2030年	【八戸市】市制施行100周年（'29） 【日 本】訪日外国人旅行者数が6,000万人になる（'30）
2031年-2040年	【日 本】北海道新幹線新函館北斗～札幌間が開業（'31）

資料：NRI 未来年表 2019～2100、八戸市



## ■ 第3章 将来都市像

### ■ 第3章 将来都市像

八戸市は、先人たちのたゆみない努力と恵まれた地域資源の有効活用により、まちの基礎を築きあげ、日本有数の水産都市、北東北を代表する工業都市として発展してきました。

近年では、平成23（2011）年3月に発生した東日本大震災からの創造的復興に向けた取組や、平成29（2017）年1月の中核市への移行を契機とした市民サービスの向上、同年3月に近隣町村と形成した八戸圏域連携中枢都市圏といった広域連携の取組を進め、北東北の中核都市として更なる飛躍を遂げてきました。

そのような中、当市を取り巻く社会情勢は、日本社会全体のグローバル化の進展により、世界情勢の変化が当市の市民生活や地域経済に影響を与えるとともに、日本の人口（国勢調査）が2005年をピークに減少局面に入っている中で、これまでの経済成長を維持し、社会保障制度等を持続させるため、人口増加を前提とした社会経済モデルから、人口減少を前提とした社会経済モデルへの移行が求められるなど、大きな変革期を迎えています。

さらに、今般の新型コロナウイルス感染症の流行は、市民の日常生活や経済活動に影響を与えると同時に、グリーン社会の実現に向けた取組や社会のデジタル化の進展に向けた取組を加速させるなど、日本社会全体を大きく変容させています。

加えて、日本の高齢者人口がピークを迎える令和22（2040）年頃の地方自治体のあり方を展望すると、人口減少による労働力不足や都市のスポンジ化、自然災害の激甚化、更なるグローバル化の進展、国際社会と協調したグリーン化の推進が予想されており、このような社会的課題に対しては、先端技術の積極的な活用により、社会の変革（イノベーション）を促し、課題解決を図っていくことが求められます。

人口減少・少子高齢化の進行が本格化する中で、持続可能な地域社会を構築していくためには、そのような社会情勢の変化を的確に捉えながら、地域の現状を把握し、地域特性や地域資源を最大限に活かしていくことが重要となります。

また、社会情勢の変化が加速し、将来の不透明感が増す中であっても、我々は、先人たちの思いを引き継ぎ、先端技術を積極的に活用しつつ、新たな価値を生み出し、令和という新しい時代を切り拓いていく必要があります。

そのためには、市民一人一人が将来の在るべき姿（ビジョン）である将来都市像を広く理解し、その実現を目指し、地域が一体となって今後のまちづくりを推進していかなければなりません。

我々が実現を目指す将来都市像は、「市民」一人一人の知恵や熱意を原動力として、北東北の経済をけん引する当市の「産業」に新たな躍動の風を吹き込み、歴史と伝統が育む「文化」などの地域資源を更に磨き上げることによって、「北」東北を代表する都市にふさわしい魅力や活力を「創造」し、この地域で活動する全ての市民が生き生きと「輝き」、豊かに暮らしている未来社会です。

このようなことから、10年程度先を見据えた令和12年度都市像を

このページは、第5回策定委員会の委員意見を踏まえた修正イメージ

## ひと・産業・文化が輝く 北の創造都市

と定め、将来都市像が実現されている具体的な姿を次のとおり示します。

### ひとが輝く

豊かな自然に囲まれ衛生かつ安全に暮らすための環境が整い、地域住民が共助の精神で支え合いながら誰もが地域活動に参加できる社会の中で、次代を担う子どもたちが地域への愛着と誇りを持って伸び伸びと育ち、また、多くの市民が文化やスポーツなどを通して豊かな人生を送り、この地域で生活・活動するすべての人々が輝いている姿です。

### 産業が輝く

市内において、利益の追求と社会貢献の両立を図りながら企業活動が行われるとともに、市民が希望する職業で地域の産業活動に参加することによって、地域内で経済的な価値が多く生み出され、その価値が所得や投資、消費として地域内で循環することにより、地域経済の自立的な成長力が確保され、この地域の産業が輝いている姿です。

### 文化が輝く

市民が芸術・スポーツなどの文化活動に積極的に参加することにより生み出される新しい文化や、美しい自然環境、郷土の風習・文化財などの古くから伝わる伝統的な文化を市民が誇りに思うと同時に、これらの文化が観光や交流等を通じて市内外に広く理解され、この地域が有する多様な文化が輝いている姿です。

### 北の創造都市

市民の安全で快適な暮らしと地域経済の活動を支えるための社会基盤が整い、企業活動が生み出す経済的な価値や、心の豊かさを実感できるような文化的な価値などの多様な価値が相互に連携しながら複合的に創造され、「ひと」「産業」「文化」が輝いている北東北を代表する都市です。



## ■ 第4章 まちづくりの基本方針

## ■ 第4章 まちづくりの基本方針

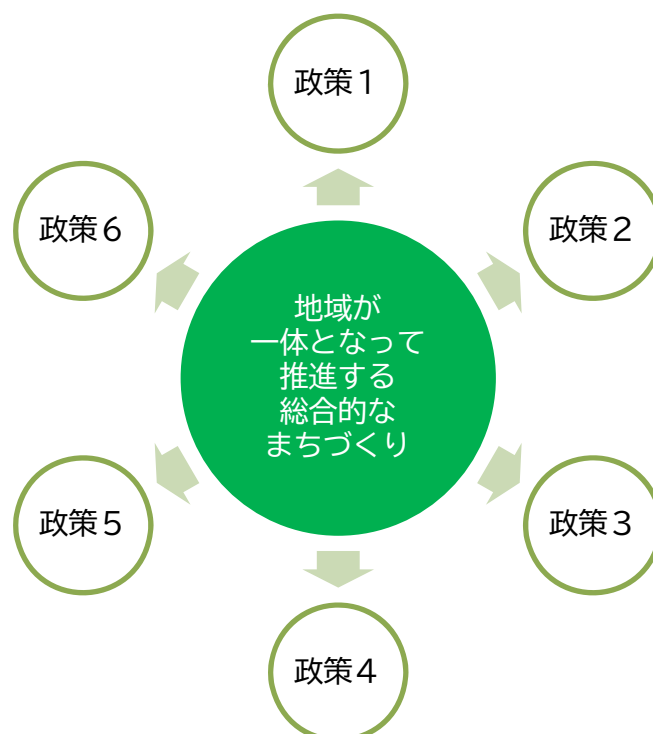
この地域は、教育や産業、福祉、保健、医療、環境保全、社会資本整備など多岐にわたる分野のまちづくりを、行政だけではなく、民間企業や各種団体、住民個人など多様な主体が活動することによって運営されています。

また、行政機関（地方自治体）としての八戸市には、住民福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うことが求められています。

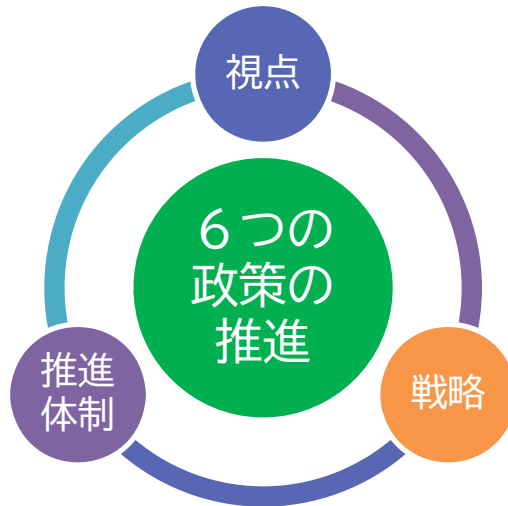
そのため、第3章に掲げる将来都市像「ひと・産業・文化が輝く 北の創造都市」を実現するためには、行政機関としての八戸市があらゆる政策分野における施策を展開しつつ、多様な主体の参画を促しながら、地域の現状や将来都市像を広く共有するとともに、相互に連携・協力していくことにより、地域が一体となって総合的にまちづくりを進めていく必要があります。

このようなことから、将来都市像を実現するためのまちづくりの基本方針を『地域が一体となって推進する総合的なまちづくり』とします。また、当方針に沿ってまちづくりを進めるにあたっては、地域で活動する多様な主体において、地域の現状や将来都市像を広く共有し、それぞれの役割を理解した上で、相互に連携・協力していく必要があることから、各主体の役割を分かりやすくするため、まちづくりの基本方針を政策目的ごとに6つの分野にわけ、それぞれについて基本方向（6つの政策の基本的な考え方）を提示します。

（まちづくりの基本方針を政策目的ごとに6つの分野に分けるイメージ図）



また、6つの政策の推進にあたって必要となる、まちづくりの「視点」を定めるとともに、まちづくりの「推進体制」に関する基本的な考え方を定めます。加えて、計画期間中におけるまちづくりの効果を最大限に高めるため、6つの政策の中から地域の重要課題に対して効果的な取組を選定し、市が有する行財政資源を集中的に投入する、まちづくりの「戦略」に関して基本的な考え方を定めます。



6つの政策を着実に推進するため、まちづくりの視点を定めるとともに推進体制を整え、政策の効果を最大化するための戦略を定めます。

## 1. 6つの政策の基本的な考え方

※この項目「6つの政策の基本的な考え方」については、第5章の内容と整合を図る必要があるため、第5章の審議結果を踏まえ、随時、加筆修正をしていきます。

### 政策1 「ひと」を育む（子育て・教育・文化・スポーツ）

まちづくりの原動力は、この地域で活動する市民一人一人です。そこで、「ひと」を育むため、この地域の次代を担う人材を育成し、市民が生涯を通じて教養を高めるための施策を推進します。

### 政策2 「経済」を回す（産業・雇用）

市民が豊かな生活を送るためには、地域の経済活動の循環を促し活性化することが重要となります。そこで、「地域経済」を循環させるため、経済活動で生み出した価値を広く流通・消費させるとともに、経済活動を促進させるよう働く場と働きやすい環境をつくるための施策を推進します。

### 政策3 「暮らし」を守る（環境・防災・防犯・健康）

市民が安心して生活を送るためには、衛生かつ安全な住環境が整っていることが重要となります。そこで、市民の「暮らし」を守るため、衛生環境の保全とともに、災害や犯罪等に対する防止、住民の健康を保持するための施策を推進します。

### 政策4 「誰もが活躍できる社会」をつくる（福祉・コミュニティ・多文化共生）

地域の総合力を高めるためには、個人の置かれた状況に関係なく、活躍できることが重要となります。そこで、「誰もが活躍できる社会」をつくるため、相互に支え合い、社会参加しやすい環境をつくるための施策を推進します。

### 政策5 「まち」を形づくる（都市整備・公共交通）

あらゆる場面において市民が活動するためには、道路や上下水道、公園などの社会資本が整備されていることが重要となります。そこで、住みやすい「まち」を形づくるため、持続可能なまちの基盤をつくり、地域内外の移動手段を確保するための施策を推進します。

### 政策6 「魅力」を発信する（シビックプライド・観光・国際交流）

都市のイメージを高めるためには、様々な側面から当市の魅力を捉え、広く理解してもらうことが重要となります。そこで、当市の「魅力」を発信するため、八戸ブランドの向上とともに、市内外の人々の理解を深め、交流を促進するための施策を推進します。

## 2. まちづくりの視点

### （1） 明るい未来を見据えた視点

近年、人口減少・少子高齢化に加え、首都圏への人口一極集中の加速や、第4次産業革命等による Society5.0 の到来、出入国管理及び難民認定法の改正等による国際化の進展等によって、地域を取り巻く環境が急激に変わりはじめようとしています。

次代を担う子どもたちに豊かな地域社会を継承するためには、経験と現実を踏まえたフォアキャスティング思考によるこれまでの政策展開に加え、豊かな未来を見据えたバックキャスティング思考による政策展開が重要となるため、明るい未来を見据えた視点を持ちながら、まちづくりを推進していきます。

### （2） SDGs の視点

SDGs は、先進国、開発途上国を問わず、世界全体の経済、社会及び環境の三つの側面において持続可能な開発の推進を図ると同時に、日本の各地域における諸課題の解決に貢献し、地方創生を推進するものです。

また、SDGs で設定されている 17 のゴールや、169 のターゲット等を活用することにより、民間事業者、市民、行政などの異なるステークホルダー間で地方創生に向けた共通言語を持つことが可能になります。

今後、八戸市が国際社会、日本社会の一員として、その役割を果たすことが重要となるため、SDGs の視点を持ちながら、まちづくりを推進していきます。

### （3） 創造的復興の実現を目指す視点

当市では、東日本大震災により大きな被害を受けた地域の社会的機能や社会経済活動の迅速な復旧を図るとともに、その経験や教訓を生かした更なる災害に強いまちづくりに向けて計画的な復興を目指すため、平成 23 年 9 月に八戸市復興計画を策定し、「より強い、より元気な、より美しい八戸」の実現に向けて、官民一体となって東日本大震災からの早期復旧と創造的復興を進めてきました。

東日本大震災の発災から 10 年が経過し、令和 2 年度をもって八戸市復興計画は計画期間の終了を迎えましたが、近年の激甚化・多発化する災害に備え、復興の理念を継承し、東日本大震災の教訓と復興の経験を生かした新たなまちづくりを進めることが重要であるため、創造的復興の実現を目指す視点を持ちながら、まちづくりを推進していきます。

### 3. まちづくりの推進体制

地域が一体となって総合的なまちづくりを推進するためには、多様な主体がまちづくりに参画すると同時に、市民福祉の向上に向けて様々な行政サービスを提供し、社会資本を整備する八戸市の自治経営基盤が安定して構築されていることが重要となります。

また、八戸広域圏における中枢的な拠点として、地域経済のけん引と都市機能の集積・強化、生活関連機能サービスの向上を図るとともに、他の自治体等との連携によって相互補完と相乗効果を高めることが重要となります。

#### (1) 多様な主体が参加したまちづくりの推進

まちづくりへの多様な主体の参画を促すため、平成17年4月に施行した「八戸市協働のまちづくり基本条例」に基づき、協働の仕組みづくりや理念の普及に取り組み、市民、事業者、行政による協働のまちづくりを推進します。

#### (2) 安定した自治経営基盤の構築

行財政資源を安定的に供給する自治経営基盤を構築し、適切な行政サービスを提供するため、第7次八戸市行財改革大綱に掲げる「職員能力の向上と組織運営の強化」、「市民サービスの向上」、「業務の効率化・適正化」、「持続可能な財政運営」に取り組み、行財政改革等を推進します。

#### (3) 広域連携の推進

他の自治体等との相互補完と相乗効果を高めるため、青森県南地域及び岩手県北地域の自治体と「八戸圏域連携中枢都市圏」や「北緯40度ナニヤトヤラ連邦会議」、「北奥羽開発促進協議会」などに取り組みるとともに、歴史・文化・経済的なつながりを有する地域の自治体と「はちとまネットワーク」や「令和南部藩」などに取り組み、広域連携を推進します。

### 4. まちづくりの戦略

将来都市像を実現するためには、総合的なまちづくりを推進すると同時に、現有する地域資源の積極的な活用とともに、行財政資源を最適に配分することによって、5年間におけるまちづくりの成果を最大限に高める必要があります。

そのためには、八戸市の現状や社会情勢を把握し、そこから顕在化する喫緊の重要課題や、未来を創造するための重要課題に対して、予算等を重点的に投入することが重要となります。

また、これらの重要課題は、日本社会全体が人口増加を前提としてきた社会経済モデルから人口減少を前提とした新たなモデルへと移行する過渡期であることや、**今般の新型コロナウイルス感染症の流行などのような不測の事態が今後も突発的に発生する可能性があること**を踏まえると、5年間の計画期間において変化することが考えられます。

このようなことから、長期的かつ全体的な展望の下、まちづくりの成果を最大限に高めるための戦略を構築し、毎年度、地域の現状や社会情勢の変化を捉えながら、弾力的に運用していきます。